

平成20年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成20年12月16日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員	17番	大 野 栄 議員

○欠席議員（1名）

11番	小 倉 修 議員
-----	----------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
岡 村 静 代	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○横山英雄議長 日程第1、一般質問を先日に続き順次行います。

順次発言を許可します。

◇ 本 間 恵 治 議 員

○横山英雄議長 13番、本間恵治議員。

[13番 本間恵治議員登壇]

○13番 本間恵治議員 一般質問の通告に従いまして質問させていただきたいと思いますが、関連もございまして、順序を改めたいと思います。

まず最初に、来年度の予算について、そして鶉土地区画整理事業について、そして町づくり座談会についての順に質問させていただきたいと思いますので、あらかじめ了承させていただきたいと思います。

まず最初に、来年度の予算についてということで、これは初日の一番最初に石井議員のほうから町長に対して質問がございました。その中で、重複するかもしれませんが、改めて町長の意見として答えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、来年の税収の伸びについてですけれども、どのような所見を持っておられるのか伺いいたします。

○横山英雄議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 お答えをいたします。

平成21年度の税収の伸び率ということのお尋ねでございますけれども、現況の大変経済の低迷と申しますか、厳しい状況があるわけでありまして、先日も議員にお答えをいたしました。来年度の歳入、税収については数的には申し上げることはできません、今精査中でありまして、大変減収になるのかなと、こんな思いはいたしております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 ただいま大変減収になるのかなというふうな町長の所見がございましたけれども、本年度、20年度の予算につきましては、当初から基金を取り崩してはならぬというふうな議会の見解の中で、当初の予算は否決され、最終的には6月の定例議会において2億8,000万有余の

前町長の繰越金を振り当てた中で当初予算を組んで、船出してまいりました。その現状を踏まえた中で、来年度の予算がどのような予算組みになるのか心配するところでもございます。そういう中で、新規事業ということで町長は地産地消協議会を設立して、それについて力を入れてやっていくのだというふうなことを話されましたけれども、そしてまた19号線の開通に向けて努力するのだと、そういうふうな話もございました。このほかに町長が21年度の新規事業として、これだけはやっていきたいということがありましたら伺いたしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

地産地消協議会が10月の末に設置をされまして、今その専門部会等の構成を検討していただいているところでもあります。したがって、すぐにすぐという効果は期待はできないかもしれませんが、しかし地道に進めていただくということ、また町として支援をしていくということによって、この事業というのは何とか、もちろん町民の皆さんの協力なくしてはできませんけれども、進めていきたい、そんな思いであります。

19号線の関係については、先日お答えいたしましたので、現況はそういう状況です。

それ以外に新しい事業をどのように考えているかということですが、そういった大変厳しい状況になると思っております。事業を進めるということは、歳入と密接な関係があるわけでありまして、そういった歳入をできるだけ見込んだ中で取り組んでいくということになるかと思っておりますが、その場合でも優先的に取り組むものと、いろいろ精査をしていく必要があるかと思っております。現況のところでは、そのような状況で、現在査定中でありまして、見きわめて取り組んでいければと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長のお話の中では、地産地消協議会の設立についても、すぐにすぐ形にはあわせられないような、期待はそんなにすぐにはできないというふうなお話でした。19号線についても、やはり地権者のご協力を得られなければ進展はできない、そういうふうに私も理解しております。そういう中において、来年度の予算組みを各課長がそれぞれ自分の課の精査をしながら見きわめて来年度の予算がつくられていくのではないかとというふうに思いますけれども、やはりそこには大変予算的には右肩上がりでいけばいいのですけれども、逆の対応を迫られていくという部分では予算措置が大変なのかなというふうに思います。

そういう中を踏まえて次の質問にいきますけれども、鶉土地区画整理事業について質問させていただきたいと思っております。これは、平成13年に工事を開始して、現在平成20年ですから、7年を迎えております。その7年間の経過について、町長はどのように読み取っておられるのか、進捗状況について町長からお伺いしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

鶉の土地区画整理事業につきましては、ただいまご質問がありましたように、平成13年から事業を進めてきたということであります。その前に平成10年からはそれぞれその事業着手に当たっての調査等が行われてきたという経過でもあります。そして、平成11年から現在まで、その区画整理事業を行うための区画整理の審議会等も15回ほど開催をしたという経過がありまして、その中では当然のことですけれども、事業開始する場合に仮換地指定等の意見聴取等が必要になってくるのかなというふうに思っております。そういった経過を踏まえた中で、現在までその事業が進んできているということであります。

さて、その事業の進捗の状況ということでもありますけれども、平成19年度まで、これ全体の事業として平成35年までの完成という目標の中で、現在までの進捗状況、総事業費が約70億円ということになっておりまして、現在までの実施事業の費用というのは11億円ほど、率にいたしますと約16%ほどの事業が進められてきているのかなと思っております。特にその事業を進めていく中では、全体が39.7ヘクタールということでもありますけれども、そういった審議会の意見聴取をした中では、通称団子見堂という地名になるかと思いますが、そのところ、約6ヘクタールについては大変地権者の皆様のご協力で、ほぼ順調に進んできたのかなというふうに思っております。その後、今度は、これは本年でありますけれども、この東耕地という地名になるのでしょうか、その仮換地等も指定をさせていただいて、約6.6ヘクタールということ、したがって仮換地指定については21.8ヘクタールほどの指定をさせていただいて現在に至っていると、そういうところでもございます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 進捗状況については、町長、課長から話を聞いた中で、そういう範囲内で熟知しているのだというふうに思いますけれども、ただいま町長のほうからも申しました。平成35年を完成という目標で進めていると。そういう部分では、少ない予算の中で町の予算を割いて対応しているわけですから、大変な部分もあると思います。そういう予算の措置ができなければ進展していかないわけですから、これは邑楽町にとっては区画整理、鶉が最初だと思います。これを立派に完成させることによって、また第2、第3の区画整理しなければならない部分というのがまだいっぱいあると思いますので、そういう部分では模範となるような区画整理にさせていただければというふうに私も心から願っております。そして、また地域の地権者にしましても、いろんなところで区画整理やっても反対運動等を起こしている部分が多いですけれども、鶉の区画整理の地権者の人たちに対しましては、できるだけ年をとって私たちが死なないうちに早くやってほしいのだと、それをできないためにうちを建て替えたりする人たちも困って、何とか早くしてもらえないかというこ

とで待っている方々もたくさんおります。そういう部分では、最初に区画整理したところと一番最後にやるところが、やはり本来であれば平等でなくては区画整理というのはならないと思うのです。でも、先に協力してくれたところから、排水の問題等ありますから、進めていくのは当然のことなのですけれども、やはりそれを待っている人たちの気持ちを考えますと、できるだけ早くお願いをしたいと、そういうふうにも思いますし、地権者の人たちも一生懸命首を長くして、次はどこをやってくれるのだろうかということ等で待っている、そういう現状だと私も思っております。

そういう中で、町長は立候補を表明して鶉に見えました。5年間で区画整理を全部やるというふうな公約を言っていたと。私の支持者の中にも、町長、そういうふうにしたのだから、後で町長のところ行って、聞きに行くのだというふうな話をしている方々もおりますけれども、そのときには地権者の切実な訴えを町長がそういう形で答えたのかなというふうに思いますが、そういう部分で、鶉の区画整理がおくれないためにも、平成20年度の予算よりは、たとえ少しでも平成21年度の予算が少なくなることがないように私も要望していきたいと思っておりますけれども、そのことにつきまして町長の見解を伺いたいと思っております。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

5年間で完成が期待ということ、先ほども申し上げましたけれども、大変長い期間の中で70億という総事業費ということを考えれば、そのような発言をしたという記憶、記憶になりますから、ないというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても一日も早く完成をさせたいという気持ちは議員と同じでございます。

過去の事業等を見てまいりますと、特に平成14年、15年、16年等については、工事費で約1億9,000万円ほどの予算計上して実施をしてきたという経過があります。しかしながら、平成18年度、19年度からは、特に19年度等では8,300万円ということで、1億円から少なくなっているという状況があります。これからの状況を推測ということでは大変失礼なのですが、こういった経済環境の中で税収等が大変減収、また三位一体改革によって交付金等の交付額が年々減額になっておるということを考えますと、気持ちとしては一日も早く完成をさせたいという気持ちではおりますが、やはりそういった歳入面を十分見た上で、他の住民の方への事業執行というサービスの問題もありますので、できる限り議員の要望にこたえるように努力はしたいと思っておりますけれども、現状では大変前の年度から比較すると予算の配当が少なくなっているということがあります。これから努力をして、できるだけそのような増額ができるようなことを検討していきたいと思っておりますが、現状では、そういったところでお答えをさせていただきたいと思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長が今答えましたけれども、無難な回答かなと。財政的に大変な中で、そ

の区画整理に対して今後どういうふうやっていくのだということからすれば、特別に予算措置はできないというのは私もわかっているつもりですけれども、でもその区画整理が順番にできてきている、そのはざまにいる人たちのことを考えた場合には決してないがしろにはできないと私は思っております。区画整理ですから、今の土地の区画とまるっきり変わる地権者もあるわけです。そうすると、そこに建物を建て替えるときに、建物がおさまらなければ建てられないのです、換地がきちんと終わるまでは。そういう人たちが緊急に何かをやりたいというときには、やはり柔軟な対応というのはなかなかできないものですから、そういう部分では本当に遅滞なくやっていくべきだと思うのです。平成35年に完成と、平成34年度で完成だから、平成35年の3月末日までということなのだと思うのですけれども、私は、そのことを目標に掲げてやる以上は、やはり邑楽町の庁舎なり区画整理事務所なり横断幕掲げて、これで完成するのだというふうなやっぱり姿勢を町としても示すべきだと思うのです。何が何でもそれに合わせてできるだけ努力をしようという、そういう姿勢というのが、やはり町民にアピールすることも必要だと思うのです。それによって職員の人たちも一生懸命その目標に向かって何とかなし遂げようと。やはりそういう目標掲げることが私は1つの職員の戒めにもなるし、一生懸命やろうと努力するやっぱりそういう姿勢にも私は伝わっていくと思うのです。何事もそうだと思うのです。えてして何をやっているかわからないで、平々凡々と過ごしてしまいがちですけれども、それに向かってやるということになれば、今何をしなくてはならないのだろうという、やっぱりそういう姿勢というのが自然とそこにつながっていくと思うのです。ですから、私は鶉の地区の代表として区画整理のことについては、3回に1回ぐらいは質問していこうということで何度かやらせていただいているのですけれども、やはり地権者の思いは、おくれないように、何でもいから、早くやってほしいというのが本当に切実な訴えだと思うのです。そういうことをやはり行政もきちんと踏まえた中で、できるだけ寛大な救済というか、その交付税が少なくなっているとかいう現状の中で大変だと思いますけれども、やはり予算要求をすることも1つの役割であるわけですから、ぜひおくれないように、できるだけ早く完成しますように地域の代表として私も町長のほうにお願いをしておきたいと思っております。

次に入らせていただきます。町づくり座談会についてということで報告書をいただきました。私は、総務委員会で、所管ですから、町長にだけ話を聞こうということで出してきたのですけれども、この報告書を見てもわかると思いますけれども、11月14日は長柄公民館で午後6時半から、参加者が36人、うちの女性が1人と。11月16日、午前10時から、この邑楽町役場の200人も入る会議室で課長以下約20人の方々がお待ちしていましたけれども、30分ほど待ったけれども、ゼロだったと。そして、その次は19日にあるのですけれども、これは動員をかけた部分もあったのかなと思います。午後6時半から邑楽町公民館でやった結果が57人、参加者の中に女性が10人いました。そして、11月21日、福祉センター寿荘でやったのがやはり6時半から、出席者38人、女性が7人という結果で、全体では131人の方がそこに来られたと、4日間で131名ということでした。

その中身をもう少し細かく分析しますと、131名の中で質問した人は26名なのです。これ報告書全部私見た中で26人。質問の数が31、重複した方もいますから。そういう結果です。私は、これを見たときに、質問内容も見ましたけれども、実際には区長さんだとか、そういう方々の発言が多かったのかな、その中身の質問内容見ると。町の動きを知っている方でないと質問できないような質問が幾つかございました。そういう部分で、町長これを町づくり座談会ということで催しましたけれども、町長は立候補の当初から100%の情報公開、そういうことからすれば、100%町民の意見を吸い上げた中で行政に反映させるのだと、私はそういうふうな立場でこの町づくり座談会を開催する運びになったのかなというふうに私は思っているのですが、町長は、この町づくり座談会を開くに当たって、当初どのような考えでこれを開くことになったのか、所見をお伺いしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

開催の目的でありますけれども、これについては住民の皆さんと町の情報等もお伝えした中で、これからの町づくりといいますか、それらに役立てたいという思いから開催をしたということでございます。できるだけ多くの方に参加をしていただくということでありましたけれども、先ほど議員が言われますように、出席される方がなかったという日もありました。したがって、これらについては、十分反省の上に立って、一人でも多くの方に出席をしていただけるような環境というのはつくっていかねばいけないのかな、こんな思いでもあります。したがって、ねらいとしては、多くの方に町のことについてどのようなことを考えているのか、どのように町を運営していったらいいのかというような、いろんな面でお聞かせをいただき、その中で今後の町づくりということで役立てたいと、そういう思いでもあります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 今町長が多くの町民の方々にいろんな意見を聞きながら町政に役立てたいというふうな話をしましたけれども、私はそういう中では、やはり参加者も少なかつたし、意見を述べた人も少なかつたなというふうにも思います。ただ、この報告書を見ますと、やはり質問の内容はすばらしいものがあるのかなと。それには、行政に携わった方々が質問しているのだなというふうに思うのです。その中で、そっちに、お手元にありますか、町づくり座談会の報告書ということで。町長が幾つか答えておりますけれども、先ほど一番最初に質問しましたけれども、来年度の予算についてということで質問しました。それについて、「地産地消の協議会に学校教育課長にも入っていただいて、給食センターで邑楽町農産物や食材等を給食に使っていただきたいということがあるから、自校方式ということもあります。施設整備等で厳しいものがありますので、今後の参考にさせていただきたいと思います」というふうな意見も述べております。

そして、また将来を考えて、イベント等を行う多目的の文化ホールなど大勢入れる施設などをど

のように考えているのかというふうなお尋ねの中には、「多目的ホール建設については、過去に町民8,000人の署名が提出され、議会も採択しましたが、建設まで至らなかった経過があります。公的にもこの件が出ていましたので、昨年12月の議会において、私の考え方としては任期の中で施設整備の道筋をつけていきたいとお答えした経過があります」と、これはこのとおりです。「昭和48年建設の公民館も耐震問題や老朽化がしていますので、今のままでよいのかということもあります。片や財政的な面からは、庁舎建設基金の残金6億ほどありますが、これを含めて公共施設整備等のその他特定目的基金全体で合計16億円あります。整備をするには、その基金の一部が必要となります。そのため、基金等を積み立てることを考えたらどうかというお話がありました。町民の皆さんの要望もありますので、町民の皆さん、議会の皆さんのご協力が得られましたら、そういった方向で考えていきたい」と、そういうふうにも述べております。その基金が16億ほど足すとあるわけですけれども、この基金の使い方は、当初財政的には大変な税収の増益は見込めないという中で、この基金の使い方については本当に難しい部分があると思うのです。どういうために、町民のために使うかということで。こういうふうにつなげて言いますと、多目的ホールをつくるために16億あるから、これを利用するのだというふうな形に私はこの聞いた人の中では思った人もいると思うのです。でも、それが町民のためにとっていいことかどうかということは、きちんと精査した中で回答を出すべきだと私も思うのですけれども、町長はそういう点についてどのように考えておられるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

まず、給食センターの関係での地産地消の協議会の中に学校教育課長に入っていたという事は、地産地消ということを考えれば、地元の生産された食材、農産物等を地域の児童生徒にとすることを考えれば、やはりそれが……

〔「そっちはいいです」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いいですか。そういうことで入っていたということですか。

それでは、多目的ホールの建設についての考え方ですが、これについては昨年、前の議会の中で私自身の考え方を回答した経緯もあります。

さて、それでは、その聞き方によって、多目的ホールの建設につなげられるような期待を受けた方もいたのではないかとありますが、要はその特定財源、財政調整基金とは別に特定の、いわゆる公共施設等の整備基金ですとか、先ほども庁舎建設基金、そのままの形でなっているわけでありまして、そういった特定の目的に使用するという基金については、これは、すべてそうだと思いますけれども、計画をしたから、そこそこにつなげるということは、私はできないというふうに思っていますし、当然議会の中で議論をしていただくことによって、やはりつなげる場合

には、あえて多目的ホールということに限らず、相談をしていかなければいけないというふうに思っておりますから、特にその使い方については、そのような状況ができた場合には議会のほうにお示しをして、そしてきちっとした形で使っていくということになろうかと、そんなふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 今のは、そういう形でお願いしたいと思います。

それから次に、こんなことも言っているのです。質問者は、多分これはかなりの熟知した方だと思うのです。というのは、「給食センターの関係なのですけれども、普通の家屋については建築後50年ぐらいもちますが、給食センター通常30年が限度と思います。邑楽町の給食センターは、建築30年が経過しようとしており、1日3,000食の給食をつくっています。給食センターをこれからどうするかということが問題になり、何とか考えていかないといけないと思います。給食センターをつくるには五、六反の用地が必要となります。今から緊急に場所を見つけてやっていかないと準備が間に合わないと思います。いろいろ修繕をやって対応しているようですが、よく考えてほしいと思います」、これはかなりの熟知した方でないと多分私は質問できない質問ではないかなと思うのです。それに対して町長、こう答えているのです。「給食センターは、建築後約30年が経過し、老朽化が進んでいます。老朽化とは関係ありませんが、6月に食中毒が発生し、皆さんに大変ご迷惑をかけてしまいました」、そんな中で最後に、「平成21年度設計を行い、議会や関係者のご理解をいただき、建築等を進めていきたいと思っております」、そういうふうにも言っているのです。今まで議会等でもいろんな給食センターの話がありましたけれども、一度も町長はやるということは言っていないです。聞いた話の中では、民間委託するか、センター方式でやるか、それを考えているというふうな話を伺ったことはありますけれども、こういう話は私は初耳なのです。ですから、最初予算で新規事業をやるのかということで私は聞いたのです。当然こういうことを言ったということになれば、予算措置もしなくてはならないし、それにはやっぱり議会のほうにもきちっとした報告をすることが私は必要だと思うのですけれども、こういうことを言うことが、それはそのときの思いつきで言ったのか、町長が何とかそれを実現しようと思って言ったのかわかりませんが、真意を聞きたいと思えます。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

できればということで、21年度の中で具体的に行いたいというような考え方、これの背景というのは、実は今議員のほうからも指摘がありましたけれども、6月に大変なあってはならない食中毒ということがありまして、そういう背景をもとにして、やはり建設以来大変年数が経過をし、そしてそこで働いている方の給食を調理する流れといいますか、もういろいろ苦労されてやっている

いうお話も聞いているわけですが、そういうことを考えたときに、やはり安全で安心した給食を配食するという事は大切なことだということの思いから、実はその6月以降できるだけ、どういった形でその給食センターを建設する場合にはよいのかということで、実は事務局の方にも教育長を通してお願いをしたという経過があります。そのときに、今のような給食センター方式がよいのか、あるいは先ほども出ましたが、自校方式がよいのか、あるいは全部民間に委託をしてやるのがよいのかということの調査をしてほしいということで指示はしてあります。もちろん、これからの運営をしていくということになりますと、効率的な事業というのが必要になってくると思いますので、今事務局には近隣市町、それから先進的なところについてということで調査をしていただいているわけでありまして、そういった状況を見きわめた上で、やはり今ご指摘ありましたように、早い時期にということが必要であろうというふうな思いはありますが、しかしこれも、やはり議会あるいは教育委員会等の意見を聞いた上で進めていかなければなりません。私としては、できるだけ早い時期にそのような形で進めたいという思いから、21年度ということをお願いした経緯はありますが、そういった結論ということを一日も早く自分としても出して、またそのときにはいろいろご意見を伺った中で進めていければと、そんな思いであります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 そういうふうに町民の皆さんに言ったのであれば、やはり議会にもきちんと報告した中で対応するのが首長の立場でしょう。その後、学校教育課長、こういうふうにも言っているのです。「現在の敷地に施設をつくる余裕があればいいのですが、余裕がないため、新たな用地の取得が必要となってきます。用地につきましては、都市計画法、農地法等の法律の制限があります。そういった問題についても今後検討を重ねて、早い時期に安全な給食が提供できるような給食センターが建設ができるよう事務局では準備を進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております」、つながっているでしょう、意見が。では、そういう方向で向いているのでしょうか。それ議会で言ったときには、まだあやふやな回答しかしていません、いつでも。そういう姿勢でいて、町民に対してはそういうことを言うというのはいかがなものかなと思うのです。議会に何の話もないで、そういう話が出たらふつと言う。思いつきで言うのですか、町長は。そういう部分では、やはり何かあって区長会が先行して署名運動、小児科の医師がいなくなるということでやったにしたら、やはり、時間がなくて連絡ができないにしても、議長に対しては議会の代表なので、こういうことで区長会先にかけてやりますけれどもというか、そういうことがあってしかるべきなのです。当たり前でしょう。議会は、執行側と、こちらは監視する側、ある意味では提案権もあるかもしれませんが、どちらかといえば執行側を監視する役目なのです、議場というのは。ですから、そういうことをやっぱり逐一綿密につながりを持って対応していかなければ、ふつと出てくるのです。またその21ページのところに、また町長はこういうふうに言っているのです。「学校給食センターも建設してから年数が経過し、この改築を早くしなさいということが出て

きました。この部分を優先しなくてはならないかなと思っています」、それから「町営住宅建設の答申はいただきましたが、大変な財政負担がありますので、慎重に考えていきたいと思えます」というふうに言っています。議場に、高島地区ですよ、町営住宅を建設するというで図面を提案して出してきたでしょう。そのおおむねは、図面は変えられないということで議会に諮りましたよね。それがここでいくと、大変な財政負担があるので、慎重に考えていきたい。提案して、私は来年度には予算措置が出て、だんだん進んでいくものかなというふうに思っていたのですけれども、それも新規事業では何も言わないし、思いつきで言って引っ込めてしまうのですか。そういうのがいっぱいあります、金子町長は。

あなたが当初町長になって、いろんな地区で一般の町民と顔合わせて、いろんな約束事してきたでしょう。だから、私は、この町づくり座談会も本来であれば行政区ごとにやって、あなたが約束したことを一つでも行政に反映させて実現するように努力する立場でしょう、町長は。一つもやらないで、こういうことをぼつと言い出すのです。何かあれば、予算が厳しいからと引っ込めてしまうのでしょうか。それでは、町長の下で働いている人はどうなるのですか。ついていけないでしょう。私が責任持ってやるから、このことについては力を入れてやってくれというのが町長の執行者たるトップなのですから、おれが責任とるから、何とかこれ推進してくれと言うのが立場でしょう。それが、言ったと思ったら、また引っ込めてしまう。そうしたら、部下はどうなるのですか。動けないでしょう。だから、私は、この町づくり座談会についてだって行政区ごとにひざを交えてやれば、あなたが一つ一つ町民に約束してきて、その地区ごとに行っていたことが、私はその人に、言った人に対して、また返事すればいいわけでしょう。それ全然していません。何、それで情報公開100%だとか、ほとんど予算措置、みんな言いわけでしょう。来年度は予算組めないでしょう。何も新しい事業できないでしょう。最初に言った、お金がかからないで、何とか町民を引きつけるために言ったのがさっきの、その地産地消の推進協議会を立ち上げましたという、言いわけにやったぐらいでしょう。実際に話を聞けば、すぐには何もできない、そういう内容でしょう、答えは。すぐには形としてあらわれないかもしれないけれども、地道にやっていくような話でしょう、さっきの答えは。では、何を中心に町長は来年度事業を力を入れてやっていくのかと。本当に、では何をやるのだといったら、形にあらわれるもの何もないのですか。それで、給食センター設計がどうのこうのと町民には言っているけれども、議会には何ら話ないです、全然。だから、今からだっていいのです。それを貫くのであれば、私はこういうことをやっていきたいから、議員の皆さん、協力してくださいとなぜ言えないのですか。出したり引っ込めたり、出したり引っ込めたりしていて、最終的には議員の皆さんの協力がなければ何もできない、そういう言い方で必ず逃げてしまうのでしょうか。だけれども、そうではないでしょう。あなたが一国一城のあるじなのですから、私がここは力を入れてやるのだから、皆さん、協力してくださいと、それを言わなければ、目標掲げなければ、下の人はどういうふうにしていいかわからないのです。

ですから、予算も大変だと思います。でも、いいですか、今年度は各種団体の補助金を1割カットしたでしょう。それで、片方では、第3子の祝金を10万円を15万にすると出してきて、それも平成19年度にさかのぼってくれると。だから、私は、そのときに言いました。町長が任期期間中ずっと出せるのですかという話もしたと思うのです。財政聞けば、税金はどんどん落ち込んでいくと言っていて、それで片方ではお金を現金でまくわけでしょう。そういうことがまかり通るかどうかなというのは、私はちょっと解せないのです。そういう話を執行側でも話は、議論はしているのでしょうか。しないのですか。それで、町長が課長に命じて出してきたのですか、その話だって。私は、その前に一般質問で言っています。15歳までの医療費を無料化した。それは子供が生まれれば、みんな医者にかかれば15歳まで平等に、困った人に対してお金が出してやれるのだから、私はいいと思う。だけれども、第3子が生まれたら15万円お金をくれる。そのために3人目を産む人、私はいないと思う。ましてや、3人目を産む方というのは、やっぱり財政的にはある程度ゆとりがある人だと思うのです。中にはつくらない人もいますし、平均すれば2人で1.25とか1.28とか、そのぐらいでしょう、子供の出生率。ということは、夫婦2人で子供が2人産まれないのです。ですから、私は、そういうのだったらば、医療費を無料化して平等な立場で子育てに対して貢献するほうがいいと思うし、だから逆に、では出産する方々に、たとえ少しでも余計に補助金を出してやるとか、そういうほうが私は平等だと思うという話をしたのです。それは、裕福で財政がいっぱいあって、過去の経過には20万くれていたときもありました。でも、町長が厚生環境の委員長のときでしょう、20万のを10万にしたの、経過は。そのときは、試算をして、10万下げると350万ぐらい浮くのかな。それが1学年、小学1年生まで上げるのに費やすお金は750万ぐらいかかったのです、そのときに。それでも1歳引き上げたのです、医療費の無料化で。そういう経過がありながら、またもとに戻すとか、減らしたお金をまたくれるとか、そういう対応を行政がやっていたのでは、それはもらえる方はいいです、みんな、賛成します、だれだって。だけれども、みんな、町民の皆さんから税金を、血税を納めておいてもらって、それを現金でくれるというのは決して私はいいものではないと思うのです。付加価値をつけて町民にお返しするのならいいです、現金そのものをくれるというのは。ましてや、税金が本当に払えないでいる町民もいるわけですから、そういう人たちの気持ちを考えれば、本当にそれを町民のために平等に使うというのが私は根底にあると思うのです。

ですから、この町づくり座談会は、私は失敗だと思っているのです。町長が100%の情報公開、先ほど言いました、多くの方々に話を聞きたいと、そう言っていたでしょう。それだったらひざを交えて行政区ごとに出向いてやるのです。そのほうがその地域地域の意見はいっぱい吸い上がってくるでしょう。あなたが選挙のときに回ったところでいろんなこと言ってきたのはどうなのだいと、検証させられます、そのときに。やっぱり言った以上は、自分で責任を持たなければ、最後まで。それは、できないこともあるかもしれませんが、こういう財政なのだから、なかなか全部はできないけれども、少しずつ努力しますとか、あなたは一番言いわけが得意なのだから、何でも言

えるでしょう、そこ行けば、いつもはぐらかすのだから。だから、そうではなくて、本当に町民のことを思って、あなたが町長になったのでしょうかから、少しでも町民のためにどうしたらいいかということを考えてください。この庁舎ができて、200人も集まる会議室で皆さんが首そろえて待っていて、お客さんがゼロだった。そこにどういう反省を皆さん持っているのか。「来なかった、昼間だからな」とか、そういうふうに思っているのか。だって、皆さん、日曜日に出たのでしょうか。本来は休みの日です、課長だって。それを休みに動員してやって、しかも新しい庁舎で、立派な会議室で、町民に一人も来ていただけなかった。あなたを象徴するような私は場面だと思うのです。その後は、動員かけたのです。私も知っています。区の役員をみんな乗せて行った区長さんもいますから、だから57人集まったのです。だから、形を繕えばそうかもしれないけれども、私は実質131人いたって26名しか質問していないし、そういう部分では、私はせっかくなのだから、一言でも言ってもらいたかったなというふうな考えもあるのですけれども、そういう点で、今後こういう町づくり座談会またやる気持ちがあるのか。町づくり座談会です。この名にふさわしいやっぱり座談会にしてもらいたいと思うのです。それには、どういう対応をとっていったらいいか、よく考えた中で私は対応していただきたいと思うのです。

やはり財政的には大変なのはよくわかっているのです。多分課長、みんなわかっていると思います。あなたが一番危機感感じていないのではないのかなと思うのです。いや、だから、どんどん、どんどん本年度の予算だってふえてしまうのです。結局は、基金の取り崩しをしてはだめだよと言われても、結果的にはそれに合わせられなかった。当初72億からの予算で減額修正案5,200万下げただけで、それで出してきたでしょう。その中の3,000万円は、古い庁舎の解体費用だったのです、抜いたのが。そうすると、あと2,200万しか引けなかったです、70億からの予算で。そういう考えのもとで来年度の予算は多分私は組めないと思うのです。

町長は、当初はできるだけ節約してお金を残しますと言った。私は、それを期待しているのです、どのくらいお金が残るか、今年度、繰越金がどのくらい出るのか。それは、あなたの実力になるのです、成果ですから、数字であらわれてきますから。だから、私は、それを3月のときには楽しみに見ているのですけれども。今の現状で、どういう見通しをしているのか。私は、前に可決されましたけれども、補正予算もそうです。一般会計から繰り出したお金で補正を組んでいる科目が幾つもありました。私、そういう対応の中で、来年度の予算を見通したときに、本当に大変な部分があるのではないかなと思うのです。多分当初予算の、前の町長の繰越金を繰り入れて予算組みしました、本年度は。だけれども、来年度の予算は、今度はもっと大変になると思うのです。その繰越金が当てにできなくなってくれば、もっと大変でしょう。同じ予算絶対組めないと思うのです、私は、ましてや税収が減っているのですから。そういう中で、町長の自分の来年度に対して、これだけは私は譲れない、力を入れるのだというのを一つでもいいから、私は出していただきたい、形にあらわれるもので、町民に、胸張って言えることを何か1つ。1つでいいです。そういう対応をやはり

考えてほしいと私は思うのです。いろんな町民に、この町づくり座談会の中でも21年度の給食センター設計を云々と言っているのですから、そういう部分では私はもう少し力を入れて、そうですね、目標を1つでもいいから掲げて、みんなでそこへ向かっていくというやっぱり姿勢を打ち出してもらおうことが町長としての存在感になるのではないのかなと思うのです。全然何を話すのか見ているから、あれですけども、本当にそういう部分で町長がこれから何をしたいのか、1つでいいです、具体的に。それは、すぐにできない。では、1年、ではできなければ2年計画でもいいです、やっぱり。それを目標にやっていけば、私はいいと思うのです。

給食センターなんていうのは、議会の中では何回も話は出ていると思うのです、今までに。私が聞いた中では、教育委員と運動会で一緒に席を並べたら、教育委員は自校式で委員会は決めました。温かい給食を子供たちに食べさせるので、自校式が一番ですというふうに私は聞いているのです。町長は、民間委託するか、センター方式にするか検討するような話をしていたのです。いろんなその話を総合していると、何が本当だか私はわからなくなってきてしまうのです。それで、まとまってくると、今度は来年度は設計するなんて話が入ってくると、どこでどういう、その話がまとったのかもわからないし、私はきょうは町長にしか聞かないつもりで出しているから、ほかの人には聞くつもりはないですけども、でもやはり完成等、だれが中心になってそれを行うのか、そうしたら、やっぱり話を一本化していかなければおかしいでしょう、1つになっていかなければ。最初はばらばらでも、だんだん1つになって頂点になっていくのでしょうか。それが質問した方は、五、六反土地が要るとか、そういうふうにしてあるあれもあるけれども。課長は課長で、今の場所ではだめだから、用地を探さなくてはというふうな話もしているでしょう。だから、1つの目標に向かってやるのであれば、意思統一しなくてはだめでしょう。本来は、今の給食センターの余剰地というか、隣にある敷地があります。本来は、そっちがだめになったら、こっちへつくって、それで移動すればいいというふうな考えのもとにその敷地があけてあるのだというふうな話を聞いたことがあるのですけれども、現在ではそこが狭くなってしまっているのかなというふうな気もしますけれども。でも、では、そこはそこで、あそこは準工になるのかな、市街化区域ですから。売って、安い農地を買って、公的な機関でやるのであれば、宅地になれば、その周りを道路を整備したりなんなりしても私はおつりが来るのではないのかなと思うのです。だから、そういう形の中で、やはり町として町民のために不利益をこうむらないように対応するというのであれば、私はそれはそれでいいと思うのです。だけれども、やっぱりそういうことをきちんと検討して、用地をどこかで、では取得するとか、そういう話が出てくるのならいいですけども、ただあそこでは、もうだめなのかなというふうに私も思っていますけれども、三角地だから。だけれども、それを言うのには、やはりある程度の執行側の人たちの意思の疎通というのがなければ、一般の町民に話していけないのではないのかなと思うのです。そういうところは、最近飛び越えていくのです。議会で知らないことがほかへいつている。何だそれはと言って、初めて知ったと議長が言ったり、だからそういう

部分では医療の問題もそうだったでしょう。区長さんが全部やって、区長会臨時で開いて、それで署名をお願いしたのでしょうか。だって、議員は知らないから、署名簿が回覧板で回ってきて、書いて初めてわかったのです、そのときは。そういうことが今後あるのではおかしいです、本当に。それは、急遽と言えば急遽なのかもしれないけれども、それだったらそれで、一言臨時の区長会開いて、こういう対応しましたけれども、議長、議会が開かれていないから、申しわけないですけども、了解してくださいぐらいのことは言ったっていいのでしょうか。それが後になって議長がわかるというのは、それはやっぱり筋が違います、そういう部分では。

〔「議会ないがしろだ」と呼ぶ者あり〕

○13番 本間恵治議員 そう。だから、そういう部分では、もっともっとやっぱり執行側と議会側が密にしてやっていかなければ、その点について今後どういうふうを考えているか町長の所見を伺います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

質問の中身が一問一答方式ということでもありますけれども、いろいろその中での部分が多岐にわたっておりますので、町づくりの関係での話からということで、その部分についてお答えをいたしたいと思います。

議員が指摘をされますように、日曜日の日、これ出席者はなかったということは、そのとおりです。これ過去の例をちょっと報告をしたいと思っておりますけれども、私のほうでは平日に出られない方のということで日曜日を設定したということです。しかし、結果は、そういうことだったということなのですが、過去においても、そのような状況でやってきた。平成18年度の座談会の例でも、日曜日、そういう状況の方に、一人でも多くの方ということで設定をしたということだと思っておりますけれども、日曜日に開催したところ、参加者はほとんどいなかったというような経過もあるわけです。ですから、それがいいとは私は思っておりません。どうしたら出ていただけるだろうかということとは、これから反省をした中で一人でも多くの方に出席をしていただけるように努力はしたいと思っております。

過去には、合併に関する説明会ですとか、あるいは総合計画の策定に関して12会場、これ投票所ということかと思っておりますけれども、投票所のある地区に12会場を設定して行事を行ったということがあるようです。そのときにも参加者は、平均では20人前後ということで、やはり多いか少ないかは別にしても、そんな状況だったということのようです、これ平均して。ですから、多くの町民の方に、その座談会に出席をしていただくということは、やはり今のような企画でいいのかということも、これは当然出てくると思っております。今回4日間にわたって行ったというのは、1つには町の行っている平成19年度の決算をベースにして報告をした。そして、その上に立って20年度の事業

の計画ということをもとにして町民の皆さんからご意見を伺ったということです。そういう中では、ただいま議員が何点かご指摘をされましたけれども、特に、決してこの医療、小児科の問題もありましたけれども、これは経過は先日全協でもお話ししたとおりですから、緊急な事業対応ということで、決して議員を抜きにして、議員に相談をしないでやるということの考え方はありません。臨時の区長会も、その開催の前に、実はこういうことで議長のほうにも連絡しておいてほしいということで、前日だったと思いますけれども、急な報告はさせていただいていると思います。たまたま連休が重なりましたから、そういう状況もあるわけですが、今後十分その点については注意をして、そういうことがないようにしたいと思っております。

それと、給食センターの建設について、委員会で決まったということを運動会の中で聞いたという話ですが、これは先日教育長のほうから答弁をされたとおり、委員会のほうではそのような決定はなく、教育委員の個人的なことで話が出たのではないのでしょうかということをお話のほうから先日答弁がありましたから、私もそのように認識をしております。いずれにいたしましても、町づくりをするための町民の方からの意見を聞いたり、その中でどうも町長の考え方がぶれているというようなことがあります。決してそういうことでなく、そのときの思いをお答えしたかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

財政的な面でもたいへん厳しい状況は、これからも続くと思っております。貯金の部分についても、議員がご指摘をされますように大事に使っていかねばなりませんし、その使い方が効率的でなければいけないということは私も同様であります。過去の、いわゆる決算の状況等見ますと、平成14年度からでしょうか、この数的なことは申し上げられませんが、実質の単年度収支ということで考えると、ずっと赤字で来ておりますので、私はこういうことがないような形で、できるだけ残すような考え方で努力をしたいという考えは申し上げたと思っておりますので、ぜひ理解をいただきたいと思っております。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

[午前11時11分 休憩]

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午前11時25分 再開]

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 先ほど町長が答えました。日曜日はゼロというのは、平日に出られない方のためにと、そういうふうなことも言いました。また、ほかの合併、総合計画に対する参加者20人前後だったとか言いましたけれども、それ全部言いわけです。あなたがやったことに対して反省をして、これからどういうふうにするか、それだけなのです、私は。もっとよくするためにはどうした

らいいかと、それだけでしょう。過去の話を持ち出して正当性を訴えるようなことをするのは決していい話ではないです。自分の姿勢なのですから、これから一生懸命やろうという姿勢をやるのに、過去は参加者が少なかったから、今も少なくともいいのだという、そういうふうな回答と同じです。言いわけなのです。謙虚に受けとめて反省して、次に進もうという、そういう姿勢が欲しいです、町長なら。

私、最後にちょっと言いますから、短く教えてください。私は、最後に質問しただけ答えてくれればいいと思ったのだけれども、前のことをさかのぼってあなたは答えるから、これからでいいのです。平成21年度設計行うというふうに言いましたけれども、これ本当にやるのかやらないのか、それだけ聞きたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

町民の方の質問に対しては、施設整備についての考え方で、できればということの回答をしたと思います。ということは、先ほどもお答えしましたけれども、事務担当のほうに、その状況等も調査をさせておりますので、それらの結果を待つということになるかと思いますが、必ずやるかやらないかということについては、今ちょっと申し上げられません。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長の姿勢は、何でもそうなのです。今調査をして、できるかできないか判断をして、また回答するような話ですけれども、それだったらこんなこと言うべきではないでしょう。必ず逃げをつくる。議会や関係者のご理解が得られたら進めていきます。そうではないです。執行者たる代表者なのですから、私はこういうふうにやっていきたいのだとやっぱり言い切らなくては、部下は動かないです、絶対に。それは、調査は必要です。それにきちんとした裏づけがある調査というのは必要ですけれども、でもそれにはやるから、調べてくれというのが普通でしょう。やるかやらないかわからないで調べてくれと言って、では全部資料が上がってきて、せっかく調べたのにやらないというのでは、よりよいものをつくろうとかというので調査するわけでしょう、そういう部分では。前向きにしなければだめでしょう、後ずさりするようなやり方したら。それには、執行者たる長なのですから、町長の姿勢が波及していくのです、みんなに。だから、謙虚さが足りないです。謝るときは謝る、そういうの全然しない。必ず言いわけを言う、最後は。みんなそうです、聞いた話。そうではなくて、私はこういうふうにやっていきたいのだ。できるだけ調査をして、皆さん協力してくださいという、やっぱり、1つは町長として私はこれだけはやっていきたいのだという、やっぱりそういう目標を掲げてやっていかなければ、向く方向がみんなまちまちになってしまいます、本当のこと言って。今までいろんな公約を掲げながらやってきましたけれども、町長がいろんな地域ごとに約束してきたことが一つでも実現できるように私は望んでいきたいと思いま

すけれども、できることからやっぱり手をつけていくという、予算のこともありますから、していかななくてはならないと思うのですけれども、それについて1つの具体的な話が出てこないということであれば、あなたは、もう1年たつわけですから、今後何もできないです。ましてや緊縮財政で何をやっていいかわからない。何もしないで給料もらっているのと同じです、結果的には、そういうふうになってくれば。それでも、1つ、私はこれだけは町民のためにやりたいのだと、やっぱりそういう目標の一つでも掲げてやるべきだと私は思うのです。ましてや緊縮財政だからこそ胸を張って町民に言えるものをやっぱりつくっていくべきだと思うのです。そういう点で、町長、これから来年度の計画を、予算を今いろいろ出してもらったりしているわけでしょうから、1つ、やっぱり自分の、予算がそんなにかからないで、これならできるというものでも結構だと思うのです。やはりそういうものを1つ掲げて、町民のためにこれだけは何とかやっていきたいと、やっぱりそういう姿勢を今後出していただきたいと思うのですけれども、それについてどういうふうに思いますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

実現に向けて今後努力をしていきたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 実現に向けて努力するというふうに言いました。私は何を実現に向けて努力するのかわかりませんが、これは町長の口から、今度また質問するときには、私はこれを実現するために来年度は皆さんの協力を得てやっていきたいと言えることを期待して一般質問終わりたいと思います。

◇ 山 田 晶 子 議 員

○横山英雄議長 5番、山田晶子議員。

〔5番 山田晶子議員登壇〕

○5番 山田晶子議員 5番、山田晶子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

町道19号線の開通が間近に考えられるという状況になってきました。そして、町道の19号線が開通しました暁に、それにつながっております町道22号線の交通安全対策について町側としてはどのようなことを考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 答えいたします。

ただいまの町道幹線19号線の完成に向かって現在の明野地内の町道幹線22号線の交通安全対策と

いうご質問であると存じます。町道幹線22号線につきましては、明野住宅団地造成にあわせて昭和60年代前半に、後に都市計画決定された3・4・34、千原田大黒線、平成元年2月3日決定に先行して、都市計画道路の規格に従って国庫補助事業により整備をされております。

また、町道では最も高規格の標準幅員16メートルの計画で町道幹線19号線と一体的に都市計画決定されているものでもございます。今後の交通安全対策ということでございますが、現在22号線の両側に歩道がございまして、特に西側に青色の防犯灯等で照明が設置されている状況もございません。

先ほど申しあげましたように、16メートルという広い幅員でございますので、東側の歩道部につきましては一部明るさにおいては暗い感じも見受けられるところもございますので、今後研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○横山英雄議長 山田議員。

○5番 山田晶子議員 今横山課長からお話がありましたが、この22号線は邑楽町の中ではとてもきちんと整備された道路の1つだと思います。そうしまして、それがとてもいいことではありますけれども、この19号線と接続ができませんでした暁には、今主要地方道の足利邑楽行田線を利用している車が、かなりこちらのほうに流れてくるのではないかと考えられます。そうした場合に、かなり交通量がふえる。そして、明野地内をこの道路は分断しておりますので、通学、そして一般の家庭の方が利用すると同時に横断するということが非常に多くなります。そして、なおその上にこの道路はよく見ますと大きなS字カーブをしております。そして、またその上に高低差もあるのです。そうした場合に危険度が非常に上がってきます。それで、そのことにつきまして、明野地内のほうからは、かなり危険であるという話が出ております。私としましては、明野団地ができましたすぐの時期に、大変悲しいことではありますけれども、小さいお子さんの死亡事故があったと聞いております。その時期に私はまだ邑楽町の住民ではありませんでしたけれども、かなり衝撃を持って聞いた記憶があります。今後19号線が開通することによって、そのようなことがないように、ぜひ行政側として、いろいろと予算もおありでしょうけれども、町の住民の安全を守るために、ぜひ横断歩道の近辺の光、明るさ、夜間の明るさ、そしてあと余りスピードを出さないような対応をお願いしたいと思います。明野地区は、青色の防犯灯があります。ところが、私は、ここに住んでおまして、青色の防犯灯というのはなかなか人が歩いているというの見分けにくいところがあります。そのようなことも重ねまして、ぜひ、交通量が多くなって事故が起きたり、あるいは死亡事故というふうな大きなことではなくても、やはりぶつかったりとか、ひやっとするようなことがありませんように、そしてこの道路が19号線、22号線、本当によかったな、この道路があつて、邑楽町は本当に便利になったよと言われるような道路になってほしいと思っております。そのことについて、どのようにお考えか、町長にお考えをお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

議員がご指摘をされますように、19号線と22号線の道路が開通ということ、一日も早く努力をしているところでありますけれども、開通の暁にはということでの交通安全に対するご質問でありますけれども、議員がご指摘をされるとおり、いわゆる22号線については大変私もあそこを通るわけですが、西側には防犯灯ということで青の防犯灯がついております。残念なことに東側については通学路になっているわけですが、その分については街路灯がちょっと足りないのかなという思いをして夜間等は通行するわけですが、たまたまその地域については横断歩道が、その接続をするところまでに4カ所ほど横断歩道が設置されているかと思えます。大変地域の住民の方の生活ということを考えますと、その歩道を利用していただいで行き来をするということになるわけでありまして、その部分についても十分な街路灯というのがないのかなというふうに認識はしております。議員が言われますように、その道路が完成をしてよかったというふうな思いができるようにしていくということは、そのとおりだと思っておりますし、努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

スピードの関係もありましたが、あそこが40キロの規制はかかっているかなと思えます。しかし、学校の付近でもありますし、その辺のスピードの規制が、なお30キロなりということができかどうかはちょっと警察、公安委員会のほうの部分もありますが、この辺についても担当を通してちょっと聞いてみたいというふうな思いもあります。

いずれにいたしましても、この道路安全ということは、どこの道路についても言えるわけですが、住宅が密集をしているということを考えれば、議員が心配されるということは十分承知をいたしておりますので、今後また現場等も十分精査する中で、できるだけ対応がしていければと、そんな思いでもございますので、ご理解をいただければと思えます。

○横山英雄議長 山田議員。

○5番 山田晶子議員 お答えありがとうございます。

今19号線は開通されておられません。ですが、いずれ開通される道路であります。少し私としましては早目をお願いをしておいて、そして万一のことがないように、そして使いやすい道路であり、町であることを願って、今後とも対策をよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で終わります。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前11時49分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後 1時00分 再開]

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○横山英雄議長 3番、小沢泰治議員。

[3番 小沢泰治議員登壇]

○3番 小沢泰治議員 それでは、一般質問の通告に従いまして、これから町長に質問させていただきます。3番、小沢泰治です。どうぞよろしくお願いいたします。

ご案内のように4項目、重複するところもありますけれども、4項目について質問させていただきます。

まず、第1番目が、町長就任1年間の成果についてということなのですが、今年の12月、町長選挙が行われまして、非常に接戦の選挙でありました。その中で、選挙戦におかれましてはいろいろ偽りあるビラ等が町内全域に配られまして、非常に激しい選挙戦でした。そういう中で、町長になられ、予算の提案、それが否決され、暫定予算を組み、また組み替えて、予算6月に成立したわけですが、それから1年、当選以来1年たちまして、この1年間にいろいろ約束したこと等、実行してこられたのかと思いますけれども、この1年間というものが、私たち邑楽町にとりまして非常に激しい変動があった年かと思います。行政の面におかれまして、あるいは議会におきまして、町民の生活におきまして、事業におきまして、過去に例のない非常に激しい変化のあった年かと思います。新聞、テレビ等によりますと、100年に1度の危機とチャンスだなどということ言われておりますけれども、邑楽町におきまして、やはりその激しい波の中にのみ込まれた1年であったかと思います。そういう中で、非常に厳しい船出だった1年ですけれども、いろいろ公約ありまして、その実行、財政が厳しいですから、大変なのですが、その中で予算のスタートから非常に厳しかったわけで、その辺も念頭に置きながら、この1年の節目節目といえますか、あるいは事案につきまして町長のお話をまず最初に伺いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 お答えいたします。

間もなく町長に就任をさせていただいて1年が経過しようとしております。その間の振り返ってということでもありますけれども、これは私にとって、確かにいろいろな状況もあったことはご案内のとおりであります。しかし、それらを乗り越えて、皆さんの協力をいただいて今日まで行政執行を行ってきたと、努めてきたということについては議員ご承知のとおりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 1年の振り返ったお話いただいたわけですが、まず公約の中で、町長室の開

放ということで挙げられました。やはり一般の町民の皆さんのお話を聞くということで置いたのだと思いますが、あるいは町民受けをするということで掲げたのだと思いますが、その効果といいま
すか、実際は1年はまだたっていないのだと思いますが、その参加された延べ人数と実質人数、そ
れと何グループがあったかということをお話いただけますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

町長室の開放につきましては、本年の5月の17日を第1回といたしまして、11月の15日、7回の
経過をしたわけでありまして、その内容については、1つには裁判の関係がありました。そ
れから、1つにはごみの分別収集による経費節減の相談、そしてまたこれは給食センターの関係で
すけれども、子供の学校給食に対する食物アレルギーの問題、それから学童保育の関係について、
また都市計画道路について等が主な内容だったかと思っております。そして、参加人員については54人と
いうことで、グループということになりますと19グループかと思っております。そのような中で現在に至
っていると。今月も20日の日に予定しておりますが、3組の方から町づくりの提言等について出さ
れているというところでございます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 座ったままで結構なのですが、参加54人なのですが、これは延べですか、実
質ですか。そこでいいです。それだけは、人数だけは。何回もお話ししている方もいらっしゃる
と思うのです。

○金子正一町長 延べ人数ということですか。

○3番 小沢泰治議員 延べ人数で54、実質ですと。

○金子正一町長 延べ人数で54人ということですか。実質については、1グループ5人ということでお
願いしてありますので、5人を超えたときもありましたが、5人以内でということになっておりま
すので、延べということで、実数についてはちょっと今出してありませんので。よろしいでしょ
うか。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 それでは、その中で一番多く来庁された方は何回でしたか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

代表の方と延べ人数を記載してありますので、どなたが何回来たというのはちょっと統計とって
いませんので、ちょっとその辺についてはお答えいたしかねるかなと思っております。しかし、代表の方
でということになりますと、2回来ていただいた方がおられます。

それから、私に直接でなくて、係長あるいは職員にということに来ていますが、その方については3回ですか、同じ方が3回ということです。この方については、私とでなくて、特に指名で職員あるいは係長ということで、特に町長室開放ということと考えがどうなるかちょっとわかりませんが、そういう実績はあります。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 ふだん町長室は、わざわざ開放しなくも、用事があれば、電話なりして、町長いらっしゃいますかということで、見えてお話もできるかと思うのです。それで、その方は、今回の町長室の開放についても直接来られる。現実に来られている方は、やはり邑楽町全般というか、各地域からわざわざ町長室に来て話ししているというのでなくて、トータルで54人ですから、本当にわずかなのですけれども、全有権者からすれば数%だか、0.何%だかだと思うのですが、そういう中で、やはり町長室開放という銘打ってやること、意味ないと思うのです、現実的に。なぜかと申しますと、そのときは、やはり役場の職員も出てくるわけです。土曜日、本来なら休みだと思うのですが、よっぽどその町長室開放してお話を聞くのであれば、いろいろなわかりやすい文書で邑楽町の実情を知らせたり、あるいは町民の皆さんからお話を聞いたり、公民館を利用してもいいですし、そういうことのほうが効果があると思うのですが、そのことについて、今後についていかがでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

町長室の開放はしなくもいいのではないかと、意味がないのではないかとということですが、私は決してそのようには思っていない。というのは、来庁された方からは、町長室のほうでいろいろ身近に話ができるということで、この開放については理解を示していただいている町民の方もおりましたし、そういうことを考えれば、議員が言われるように、それぞれのところで行き会った中で話しするというのも、意見を聞く1つの方法かもしれませんが、私はそういった町民の方の意見を聞くということになれば、全く意味がないということではなくて、理解をしていただけるのかなというふうに思っております。

それから、これからどうするのかということですが、開放を始めて、5月ですから、まだ1年経過はしていないという状況もあります。今後いろいろ状況を見た中で、議員が言われるような状況があれば、その開放ということについて検討しなければなりませんけれども、今の段階では引き続き実施していければと、今後、全く来庁者が、申込者がいないということになれば、またそれはそこで考えていかなざるを得ないかなと、そんな思いです。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 それでは、開放というのは月1回です。開放日以外に町長室に訪れる町民の

方あるいは要望等、そういうのと比較しまして、現実にも職員をつけたり、あるいはお茶入れたりというものがあるわけですから、その辺と比較しましていかがでしたでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 開放日と開放日以外ということ、特に以外のことについては、これは多くの町民の方のみならず、町外の方も来ております。そのときは、人数にもよりますけれども、応接室等で対応しておりますし、したがってその比較ということがどういうことなのかというのがちょっとわからないのですけれども、私は開放日以外でも、そういった話があれば、そういった話というのはいろんな話の中で、町づくりだとか、そういうことあれば、これはお聞きをしたり、あるいはいろいろご意見をいただくということは、これはあるかなと。開放日については、事前にお知らせをして、その希望者の方に対応しているということでもありますので、その比較の部分については、どういうことがいいのかどうかということ、ちょっとお答えがしかねる部分がありますので。もっと具体的にということになれば、その時点でお答えができるかなと思います。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 町の開庁日といいますか、邑楽町が開いている日は、年間250日ぐらいはあるかと思うのです、いろいろ入れましても。そういう中で、私できれば、特定な日を設けるのは、それはやはりある意味選挙目当てということだと思います。一般の日にはいらっしゃい、いらっしゃい、用事があったら来てください、要望があったら来てください、私の体があいていれば、受け付けますからのほうがよっぽど効果があると思います。また、そうすることによって、ひじ肩を張らずに町民の皆様も気楽に町長室に顔を出せる、そのほうが町民の融和、いろいろ考えた上でよっぽど効果があると私自身思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決して選挙目当てということではなくて、先ほども前の議員にもお答えしましたけれども、意見を、あるいは町づくりについてということの考えをお聞きしたいということですので、議員が選挙目当てだというふうに理解されているのは、これは議員の、私自身はそういうことではなくて。

それから、気楽に町長室がという、これは私は常々町民の方に役場のほうへ来たときには、不在のときが多いのですけれども、寄っていただければというお話は、気楽に寄ってくださいという話はしておりますので、決して違和感を持たれるような環境づくりはしたくないと、そんなふうに思っています。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 やはり開放日ということを設定してしまったがために、一般町民の方は、や

はり神経を使うということになるかと思えます。こんないい庁舎ができたのですから、ぜひ寄ってくださいということで、気軽に、気楽に実行したほうがよっぽど効果が上がると思えます。また、多くの皆さんの意見を吸い上げることができます。その町長室の開放ということにつきましては、やはり町民の意見を聞く体制がなっていないと、今までの町政、町長は、ということでこういうことを高く掲げたのだと思えますが、現実には町民からしたら、先ほどお話ししましたように、決められたことがあると、そのほかはちょっとやはり何うのも神経を使うなということになってしまうと思えますので、ぜひともこれは廃止して、全町民がいらっしゃれるような、町長の心を開いた、うそでない人間性を発揮していただければと思えます。

続きまして、その次に入りますけれども、厳しい船出して1年間だったわけですが、町長、首長というものは、やはり今の邑楽町だけでなく、将来も見据えた中での今である、また今があるから将来があるということで、先ほどもその前の日も出ましたが、リーダーシップをぜひとっていただいて町の運営をしていただければと思えます。

そういう中で、やはり39年邑楽町に勤めていたわけですから、いろいろ、それこそ全般にわたってわかっているわけだと思うのですが、やはり大所高所から邑楽町全体を見ていないような感じがします。というのは、自分が中心なのですけれども、やはり町民全体が参加できる、町民全体が町に関心を持つということが必要であり、また町長みずからが邑楽町全体に、住民生活あるいは産業面、そういうことについて目を配るといふか、気を使うといふか、それが必要かと思えます。

住民に対しましては、子供たち、あるいは勤労者、あるいはそのOB、そういう皆さんに、その置かれている立場立場によって目を向けるところ違うと思うのですが、やはり全体あつてのその段階です。そういう中で、ぜひ幅広く目を向けていただきたいわけですが、まず町民に対する、その目の向け方あるいはスタンスについて、町長の思いを聞かせていただければと思えます。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

議員がお尋ねのように、町民全体の皆さんに公平性が保てるような考え方、スタンスでいくのは、そのとおりだと思っておりますし、これからもそういう思いで執行させていただきたい、こんなふうに思っています。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 町民、住民につきましては、今お話ありましたけれども、それではちょっと視点を變えて、邑楽町の税収は、やはり町民が働いている、いろいろ産業、それが大もとにあるかと思えます。できれば、交付金だの補助金だの、そのお世話にならずに自立できる町が理想かと思えますが、その中で産業につきまして、町長の重心といいますか、どういうところに軸足を置いているのか、税収の関係あるいは雇用の関係等々いろいろかんがみましてお話を聞きたいと思いま

す。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に税金ということで限定がありましたから、この税金については、町民皆さんが、その税に対しては関係するわけです。産業だけではなくて、勤労者の方も当然です。そういった視点から、税の公平な課税、課税客体の把握ということをもットーにしていかなければいけないのかなど、こんなふうに思っています。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 ちょっと視点がずれているのですけれども、先ほど子供たち、勤労者、OBということで町民のことをお話ししましたけれども、私、産業ということでお話ししました。そういう中で、大所高所から見ているわけですから、その辺を念頭に置きまして雇用の関係あるいは固定資産税の関係、町民税の関係、そういうのございますよね。あるいは、実際に町内の方も勤めているし、町外の方も勤めている。その辺を念頭に置いた中での産業ということでお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 税金の部分について産業面からということで考えれば……

〔「いや、税金じゃないんです。町長のスタンスというか、重心というか、最初にもお話ししました。税金は、商工、そのが多いに決まっているんです」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 これは、税もそのとおりですし、町づくりの事業執行については、これは公平な視点で進めていくということになるかと思えます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 やはり公平、公正、クリーンというのが一番いいのです。日本が何でこんな国になってしまったか、格差社会になったかといいますと、やはり公平、公正、クリーン、それがないからなのです。陰でこそこそやって談合したり、町長最たるものですが、議会で激論すればいいものを法廷の場に打って出る、そんなとんでもないです。町長になる資格ないと思います。そういう中で、やはり邑楽町の産業には、本当に日本あるいは町の基盤となる農業、あるいは工業、商業、建設業、サービス業あるわけですが、そういう中にあるの重心といいますか、その辺はどのように考えていますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、産業ということで考えてのお答えをしたわけで

すが、それぞれの産業が発展できるような支援といいますか、一体的に取り組んでいくということ
は大事なことだというふうに思っていますし、執行面でも公正な、公平なといいますか、角度から
進めていきたいと、そんなふうに思っている。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 やはり先ほど話したように公平、公正、クリーンであればいいと思うのです。
産業につきましては、産業振興課が担当しているのかと思いますが、やはりそのスタンス、公平、
公正、クリーンの中であって、やはり農業というものは、私はもう基本、根本は国が守るもの。で
すから、町でどうこうするより以前に、県、国、この第3選挙区にも県議、代議士がいるわけです
から、そういう県、国に強力に要望して、農政あるいは農業所得の関係、保全といいますか、して
いただければと思うのです。

それで、先ほど公平、公正、どこにスタンスというお話ししましたが、やはり農業、工業、商業、
サービス業、建設業、そういう中で、この1年間、町長になられまして、どういう業種が一番、ギ
ョーザ問題もありました、カビた米の問題もありました。いろいろ食料の安心安全、無農薬、そう
いう国民に高まっている意識、そういう中において、またこのサブプライムローンの世界じゅうに
及ぼした影響、日本は軽微でありますけれども、その中で一番この毒ギョーザあるいはサブプライ
ム等勘案しまして、打撃が多い部門はどこを考えているのでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 産業、業種の中で、この1年間どこの業種が打撃が多いかということですが、これ
は業種というよりも、今言われましたようなサブプライムローンの問題、金融不安の問題、いろい
ろありまして実体経済が大変停滞をしている。最近では、大変な雇用不安まで引き起こしている、
その結果が。そういうことを考えれば、どの業種ということではなくて、日本経済の中ではすべての
業種にわたって、そういった不安感というか、大変なことはあつたらうと。先ほど農業の問題で、
ギョーザの問題ですとか、安全安心な部分が損なわれたということもありましたけれども、それら
も含め、また円高によっての経済の問題を考えると、それは今後万般にわたって、そういった不安
材料が多いわけですから、どの業種ということについて特定をすることはできないのではないかと
いうふうに私自身は思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 あなた、町長は、もう選挙のときから、あるいは役場の職員にいるときから、
あるいはその前の議員の選挙、そういうときに客観的に物を見ていないです。現実にこの1年、ギ
ョーザ問題だ、農薬だ、あるいは防腐剤だ、いろいろカビだ何だありましたけれども、現実に日本
の農業としまして、全体は非常に厳しい、群馬県、日本、邑楽町の農業です。そういう中であって、
この1年間で、12月から1年たつわけですが、1年間で一番打撃が少なく済んだのが農業だと思い

ます。どういう数字をとってみても一番打撃の少ないのは農業だと思います。打撃よりも、いや、プラスに働いて、プラスに作用しているかと私は思います。BSE、狂牛病問題のときの農業の救済と今の救済、それは違うのです。全体の中で、そこにだけ影響があるという問題と全体に影響があるという問題、またその中で業種によって影響の重い、軽いあります。その辺が町長やはり収入の安定したところにいたからわからないかもしれない。あるいは、予算の中で、総務費の中で給料ただもらって、入りは考えずに済んだ部署の中にいたといいますか、総務費についても正職員は減らし、パートを使って、総務費については上がらないようにしている。そういう中で生きてきたために、世の中を見る目といいますか、厳しさというものが痛切に感じられないのではないかと思います。狂牛病のときの牛肉の件ですか、その件と今回のサブプライム、毒入りギョーザ、その辺と比較しまして、どこがどう違うか、お話ししていただけますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変グローバルな話で、ただ言えることは、大変なときだというのは認識しています。BSEのこととサブプライムローンの、これは比較どうかということですが、片や畜産の問題、それとこのサブプライムローンの関係をどう分析し、どう比較をするかということがちょっと私自身できないものですから、ちょっとお答えがしかねるのですが、ただこういう大変な状況だというのは議員と同じように感じております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 町長、私簡単にわかると思うのです。狂牛病の場合は、それを食べたら、邑楽町、特に肉牛多いですけれども、あるいは乳用牛もあるかと思いますが、狂牛病の場合はダイレクトに風評で、それについて打撃があったわけです。サブプライムローンにつきましては、間接的なのですが、結局日本に回ってきている。農業問題は、ある意味直接的に安い輸入品がスーパーに、あるいは八百屋さんに出回っていますから、そこで毒入りだ、いろいろ偽装だという問題があれば、やはり安心できる国産品、特に町内産の新鮮なおいしい野菜あるいは米、牛肉もろもろありますけれども、そういうことだと思うのです。ことしは、たまたま気候がこういう温暖で、あらしも来ない、そういう状況ですから、豊作貧乏ということもありますが、そういうのを勘案した場合には、決して農家が今回の原材料ですか、原油ですか、そういう値上がりによって被害をこうむっているとは私思いません。ただ、農家は防衛産業ですから、助けなければならない、あるいは転作等いろいろ応援しなければならないのですけれども、私、町長の判断間違っていると思います。それは、なぜ間違ったことを実行に移したか。それは、やはり選挙のときにできないような、私は直接聞いていないのですが、米1俵1万8,000円で買うと、そんなでたらめの約束あるいは人を信用させるといいますか、そういうことをさせたツケが今回のこの肥料の補てんですか、あると思います。実際肥料が転作で売り上げの何割占めるか私もよくわかりませんが、例えば3割占めたとすれ

ば、10万円の3割なら3万円です。3万円の30%、三三が9,000円。それよりもちょっと低く設定してあるのでしょうかけれども、そういう中で、では10万円で1万円値上がりすれば、中国のギョーザの件、あの気候の、この良好な気候だったために生産過剰による物価の野菜の下落は別としまして、そういう中国のギョーザだ、カビている米だ何だということで、ウナギだ何だ、そういうことを勘案しますと、決して呂楽町産、国内産の、特に呂楽町産の野菜については首都圏に近いですし、本当にこの1年そういうことがあったために恩恵を受けている業種だと思うのです。ですから、39年役場に勤めていた、何でもわかっているのだということが、それが逆に客観的に物を見る力を失わせている。その代表が町長かと思うのです。現実には、先ほどちょっとお話ししましたが、野菜にしても、もろもろにして、打撃はほかの産業、業種と比べたら低いと思います。建設業。特にここは自動車産業の下請ありますので、あるいは下請といいますか、孫請、ひ孫、それありますので、打撃非常に大きいと思うのです。その辺が、先ほど挙げた農業と比較して、サービス業、建設業も、公共事業も減っていますし、町長はわかっているかどうか、もう一度答えをお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど、特に米のことで1万8,000円で買ってくれるというようなお話でしたが、私はそういう約束はしておりません。どこでそうなったのか私わかりません。私がJAのところでお話ししたのは、農家の方が当時1万1,000円だったと思います。その米がたとえ1,000円でも高く買っていただける。それが消費者の方に1万8,000円ぐらいの、白米にして、で買っていただけるならばという話はしました。ですから、農家から1万8,000円で購入して、それをというお話はしたことないのですけれども、どこで1万8,000円で買ってくれるというような話になったのか私ちょっとわかりませんが、そういうことは言っていないので、ご理解いただければと思います。

それから、特に肥料の問題、野菜が高騰しているということがありましたが、そういうこといろいろ比較した場合に、農家は決してマイナスでない、潤っているのではないかという話ですが、これは、この春の場合はいろんな問題が、外国産のがあって、そして野菜等が若干値上がりしたということは、それは承知しています。そのことが他産業の部分と、ということになります。もちろん、議員は、もう十分そういった点はご理解されているのだと思いますけれども、その時々価格ということも含めて、物がなくなれば高くなる、ふえれば、供給のバランスで崩れれば値上がり、値下がりというのはあるわけですから、それが自由経済の部分かなと。そのことを、先ほどサービス業、建設業、いろいろ出されましたけれども、その他産業としてということ、そういう要因がありますから、経済の流れの要因がありますから、そのことを端的に比較をして、これがいい、これが悪いということは、私はできないのではないかなと、そんなふうに思っておりますけれども、肥料の問題が特に出されましたけれども、これについては、この前の補正予算等でも審議をいただきました。

たけれども、国、県のほうから燃料の高騰あるいは飼料、そういうものが高騰したと、できるだけ農家の方にそういった支援がしたいということで、500万円ほどの補助金が来たわけです。その部分のうち、農家の、農業のほうの、いわゆるそういった部分について補助した。残りは、耐震診断の第2次診断の設計のほうに充てたということでもありますので、決して、議員のこの話の内容ですと、農業だけを特別に保護しているのではないかというお話ですが、決してそんなことはありませんので、これは先ほど言ったように公平に執行していきたいということでございます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 国や県からお金が来たと。それを、町長は世の中わかっていないのです、厳しさを、役場で給料もらっているから。ここにも商工業の方もいらっしゃるかと思うのですが、厳しいです。人雇用しているのです。機械は借金して備えつけてあるのです、何百万、何千万というものが。でしたら、やはりこの世の中を冷静に、色眼鏡使って見ないで、やはりJAでお話した、多分1万8,000円というのもあるでしょうし、それがどういう根拠に基づいて話したか何だかわからないけれども、その1万8,000円という数字が出たのかと思います。その辺があるから、一部分でも、ではやったのだよと農家に見せる、それがあなたの手なのです。客観的に邑楽町を見ていないのです。置かれている状況を見ていないのです。それでは町長は務まらない、務めてはいけないと思います。現実には疲弊しているのですから。邑楽町だって倒産もこれからもまた出ると思います。そういう中で人を使っている、人を使えば、家族がいます。そういう中、非常に厳しいものですから、ぜひその点も念頭に置きまして来年度の予算編成に当たっては、もう商工、建設、サービス業、最重点に予算配分していただければと思います。

続きまして、賀詞交歓会の……

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 1時51分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 先ほどお話しし始めた賀詞交歓会の件なのですが、これまで一堂に会して公民館で賀詞交歓会実行されました。非常に各方面の皆さんが集まって有意義な新年のあいさつの場だと思えます。そういう中でありながら、本年度、予算もお金もかかる云々ということで中止だということを聞きましたが、ぜひ再考をお願いしたいと思います。なぜかといいますと、やはり町長、賀詞交歓会がないとすれば、案内がくれば、むげに断るわけにもいかない。町長が出られなければ、担当課長が行くとか、あるいは教育長が行くとか、そういう場面になると思えます。そうしますと、

その時々、やはり往復のガソリン代あるいは時間、その辺ありますし、予算が厳しい中ですから、それをぜひ取りやめて、これまでと同じようにして、それで賀詞交歓会実行すると。例えば夕方6時から7時まである会場、7時から8時まである会場とか回るとすれば、その時間、過日の質問でも出ましたが、滞納になっている税金、水道料等の徴収に回る、あるいはそのためにどうしたらいいかという勉強でもいいし、そのほうがよっぽど全町のためになると思います。それで、その会合がある席には、区長さん通じてできるだけ多くの皆さん参加くださいよということで、その辺をアピールしてくださいということで区長さんにお話しして、そういう会合を各行政区で開いていただいたほうがよっぽどいいかと思います。それで、4カ所で町政報告会やったわけですけども、座談会やったわけですけども、やはりそれにつきましても非常に、なぜ参加数が少ないというのは町長に原因があるのかな、行きづらからかなとか、小泉純一郎ではないけれども、彼が来れば何百人、何千人という人が集まってくる、その辺のセールスポイントといいますか、スター性がないのかなとも思うのですが、そういうことで町民に理解していただく手段はいろいろとあると思います。とにかく予算のかからない、金のかからない、あるいは金を生み出す未納のものを集金にでも行ってもらえば、相当いい結果が出ると思いますので、その辺を考えた中での答え、単刀直入にお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

小沢議員の一般質問の要旨に賀詞交歓会の件については入っておりませんので、お答えはできません。

また、スター性がないからというお話がありましたが、ぜひ小沢議員に見習ってスター性を身につけたいと思っています。

○横山英雄議長 小沢議員、これは歳出削減についての賀詞交歓会ですか。

○3番 小沢泰治議員 賀詞交歓会の歳出削減で、1年間の締めくくりがこの間の事業だったと思うのです。そういう中で、私、町長就任1年間の成果についてということで入れてありますので、ぜひその辺は念頭に置いていただきたいと思います。ただ、書いていないから云々でなくて、1年間全般ですから、そういうことです。

○横山英雄議長 小沢議員、1年間の成果についての質問は終わりました。歳出削減について、賀詞交歓会という件であれば。それでいいのですか。

○3番 小沢泰治議員 はい。賀詞交歓会のほうは今ので結構です。

続きまして、その前に邑楽町、東毛広域圏市町の財政状況、経済力の現状についてということを出してあるのですが、この件で、やはり邑楽町は東毛の中心です。やはり邑楽町がもうこの東毛を1つにする、あるいは東毛の力を強くするという意味では、やはり主導権を握らなければならな

と思います。過日の上毛新聞でしたか、板倉の栗原町長が、おれはほかの邑楽4町が館林と一緒に
にならなくも、館林と一緒になるのだということで新聞載っていましたが、私はそれが正解とは思
いません。私、町長にお会いしたときに、いや、町長から市長に東毛が1つになろうと市長よりも
先に言葉を発したいということでダイレクトにお話ししたのですが、それができずに、館林と単
独でもやるということでこの間上毛新聞載っていましたが、この財政状況あるいは経済活動の
状況、非常に今自動車産業、電気産業、大変ですけれども、トータルで、やはり税収だとか、就
労者の問題だとか、その辺、朝の通勤時間帯見ればわかると思いますが、やはり邑楽町からどちらか
という西に向かう道路が込むのではないかと思います。その辺を念頭に置いて町長の現在どうい
う合併がいいかということ、将来的には云々ではなくて、町長の本当の思いをお話しただければ。
西邑楽3町でも館林4町でもいいし、2市5町でもいいし、その辺を。私個人とすれば、いろいろ
経済関係、交流というか、仕事上の行ったり来たり、そういうものだとか、あるいは勤務先の関係
いろいろ勘案しまして、あるいは取引上の関係勘案しまして、単刀直入に合併はどうあるべきだ。
板倉町の栗原町長ではないですけれども、お話、決意をお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 合併について、現時点での私の考え方ということでありますが、これは12日の前の
議員にもお答えをいたしましたので、その考え方です。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そうしますと、邑楽町の首長なのですが、基本的にはあなた任せというこ
とですね。そういうふうに私理解します。私個人的には、2市5町です。そこが一体になるためには、
もう邑楽町にかかっている。邑楽町がどういう決断をするかだと思います。それで、2市5町がだ
めであれば、私は1市3町、まず、あるいは1市5町、2市の太田との合併、それで究極的には館
林も含めた中での合併に持ち込みたいと思います。なぜかといいますと、北関東道が間もなく全通
しますので、それが全通しますと、やはり東北道の意味合いというものも少なくなってきましたし、
いろいろ現在までの置かれている経済力あるいは基盤整備、そういうこと。例えば隣の大泉町を見
ますれば、車が対向できない道はほんのわずかなのです。本当にわずかです。ぐるぐる、ぐるぐる
回ってみても、それこそ1日じゅう回っていて、1回そういう道を通るかどうかなのです。そうい
う基盤の整備状況等を考えまして、それと交通網考えますと、やはり早いうちにそれを決断して、
館林、板倉、明和までが一体となる2市5町、今で言えば2市5町の合併を実現といいますか、町
長、人に任せる無責任ではなくて、お願いしたいと思います。もう町長から声を発していただいて、
そのように持っていければと思います。

それで、それに先立つものとしまして、私たち手帳、行政手帳、何手帳だっけな、黒い手帳いた
だいているわけですが、それに市町村要覧というのがありますので、ぜひこれを邑楽町じゅうに配

布してみてください。これを全体で見ている方はわずかだと思えます。こういうものをちゃんと全町民が、全町民世帯が見れば、町長がお話ししたときに客観的に判断ができると思えますので、ぜひそういう考え、行政区を通じてでも結構ですから、あるかどうかお願いします。これ見ると、どうでなければならぬというのがよくわかります。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 合併は、相手のある、自治体があるわけです。幾ら自分のところで、A町と、あるいはB町とC市と合併したいということがあったとしても、当然相手との話し合いが十分醸成されて、そしてそういった機運がなければ、これは簡単にどうこうということは言えないと思えます。将来的には、合併というのは国の状況等考えれば、大変な財源的な部分での視点で考えれば、合併ということの必要性は今議員が言われたように、その必要性というはあると思っています。しかし、具体的にということですが、決してあなた任せにしているつもりではありません。小沢議員、1市3町あるいは1市5町、2市5町というような話もありました。当然そのときの状況によって、そういった部分は変わるだろうと思っていますので、やはり慎重に対応していかなければならぬかなと、こんなふうには思っています。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 やはり邑楽町が東毛をつくっていくということで、近隣の市町との交流、そういうことがあるわけですが、スタンスを置いていただければと思います。

次に入りますけれども、先ほど賀詞交歓会の話で歳出削減の手段についてなのですが、賀詞交歓会につきましては、歳出削減の効果もあるし、歳入の増加ということも、私の先ほどお話しした中であればできると思えます。時間が、町長の時間生まれますので、そういう中でぜひ議員も全員賀詞交歓会があれば参加できますし、実行のほどよろしく願いたいと思います。

それと、歳出削減につきましては、やはり合併とも絡んできますけれども、やはり小さな町ですと、小さな組織ですと、適材適所に人事配置をすることもできないし、また切磋琢磨もできないし、そういう意味で町の全体に対する町民サービスを考えた上でも、やはり不都合なところが多いかと思えます。そういう中で、やはり大所帯になり、15万、20万、30万、40万ありますけれども、そういう大所帯で、例えば住民課におきましても、あるいは都市計画にしても、あるいは企画にしても、広い人材の中でお話ししながら、その行政執行ができるのではないかと思います。そういうことで、人事の易しさ、難しさ、その辺で、小さい町のために、邑楽町、小さいですけれども、邑楽町より小さい町いっぱいありますが、そういう中でもう少し人材がいたらいいなとか思ったことはあるでしょうか、その辺お聞きしたいのですが。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人事配置のことで、小さい町だと不都合のところが多いというご理解がされているようですが、これは大きい市町でもそういうところは言えるのかなというふうに思います。これは、その不都合なところがあれば、そのところを改善をすることによって配置を考えればということになりますし、大きい市町がすべてよいとは私自身は思っていません。やっぱり事業を進めていく上で、いろんな問題にぶつかる部分があります。言えることは、大きい市町ということになれば、かなり専門的な、いわゆるそのことごとに対して、専門的な知識ということにより求められる部分でしょうし、しかし邑楽町の場合、必ずしもそれが求めに応じられていないかということは私は決してないと思っています。しかし、この適材適所ということはありますが、その人に合った職場での仕事というのは大切なことではあります。同時にその職員の持っている適材性というのを見きわめるといっても、私も含めて課長等がやはりきちっと考えていただく部分もあると思いますので、そういう意味では、私は、うちの現在の町の状況は、いろいろ課題は多くありますけれども、特に不都合ということは感じてはおりません。

それから、よい人材をとということのお話がありましたが、よい人材を求めるといことで、入職の試験等も県の総合の、群馬県全体の総合試験も行っておりますし、直接お会いした中での面接等も行っておりますし、よい人材を採用すべく努力はしております。しかし、そのときにより人材であっても、これから仕事をしていく上で、やはり先輩あるいは仲間がよいところを指導していくということは大切なことでもありますから、そういう意味での職場の環境というのは、これから大切にしていってよい環境づくりに努めていかなくてはいけないかなと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 歳入の欠陥といいますか、この厳しい経済環境下にあつて歳入の欠陥、歳入不足が来年度、再来年度起きてくると思います、このままであれば。やはり行財政の改革、事業の取捨選択、そういうこともありますし、私、大きな合併をして、前にもお話ししたと思うのですが、大きな合併をして効率化しながら、やはり狭い地域といいますか、これまで交流の多かった地域、その活性化が何より必要かと思います。やはり町民、住民にとりましては、ちょっと離れているところというのは、基本的には何かの会議だとかあれば別ですけども、交流はほとんどないわけなのです。ですから、小学校区あるいは、大きな町になってどういう枠組みにするかあれですが、小学校区あるいは中学校区、そういうものを基準としまして、そこでぜひ祭りであるとか、あるいはイベント等、大きな町で応援しながら住民の交流を図り、この高齢化社会にあつた中で、あるいは少子社会の中で、横のつながりを多く持たせて、町民、住民が満足できる、末永い社会、発展する社会を築ければと私思っております。そういう中で、やはり、ただ大きいだけですと、いい結果あらわれないものですから、その小さい組織の中で、またそこでその地域の中の協議会等を設けていただいて、そこがどうしたら住民のためになるか、市になってしまえば市民になってしましますから、地域住民のためになるか、そういうのを話していただく。そういうものをやはり旧市町が

提案しながら大きな町の運営をしていければと私は思っております。やはり人と人とのつながりがありますれば、安心した町ができます。また、防犯にもなります。犯罪防止にもなります。その辺が欠けていまして、どなたの話だったかな、過日の5歳幼児の殺害ですか、21歳の青年が殺害しました。あのときにテレビだったか、新聞だったかに載っていましたが、やはりあなた一人で生きていてはならないのだよ、みんなと一緒に生きられる社会、そういう広い考えを持って生きるのだよということの話も出ていましたが、その辺につきまして邑楽町の安心安全、犯罪のない町、そういうことを考えますと、ぜひそのゆとりのある町、行財政でその地域の交流ができる組織をつくるのが一番かと思うのですが、町長の考えはいかがでしょう。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、歳入欠陥の話がありましたが、これは予算を組む上で歳入欠陥ということは絶対あってはならないことだと思っていますから、そのようなことがないようにしていかなければいけないと思っています。これは、将来に向かってそのとおり考えていかなければいけないと思っています。

それから、安全安心な町をということですが、これは議員がご質問の中にもありましたように、地域の連携、地域の皆さんとの結びつきというのは、これが一番大事なことだというふうに思っています。そういう点では、邑楽町においては安心安全協議会がありまして、各種団体の方々がそれに入っていて活動しているわけですが、地域地域で、そういった面ではいろいろな防犯活動初め地域との連帯意識を高めるという意味が当然多く含まれていると思いますが、そういった活動をしていただいておりますので、なお一層地域の皆さん方にこの連帯意識を深めていただいて、それでいろいろな問題が起きないように、そういった町づくりをしていきたいと、そんなふうに思っております。これは、町民の皆さんに協力ということが一番大事なことで、地域地域の皆さん方もそういった面での話し合いといいますか、連携というのは本当に大事なことだと思っていますので、これは町行政だけでなく、議員におかれましても、ぜひそういった環境をつくっていただければ、なおありがたいかなと思っています。

○横山英雄議長 小沢議員。

3番の歳出削減の手段についてのみ、ほかは終わっていますので。

○3番 小沢泰治議員 非常に厳しい財源であると、また産業も疲弊している。そういう中で、順調に行財政執行するためには、歳出削減の手段として、これだけフリーターだとか、あるいは各民間企業が厳しい状態に置かれている。もうバブルがはじけて長いのですけれども、また今回なおそれに輪かけて非常に厳しくなっている段階で、私たち議員の定数、私が洗礼を受けた去年の選挙においては、議員定数、先輩議員の皆さんの本当に努力といいますか、犠牲といいますか、そういう中で、報酬を据え置いた中での2割削減しました。議員の報酬カットも考えてもいいかと思うのです。

が、やはり役場職員の、正規職員といますか、職員の給与の1割カットだとか、その辺にも踏み込まなければならぬような現実に直面してきているのではないかと思います。ただ、それを解消することは、私はできるかと思います。それは、町長あるいは私たち議員が、みずから、やはり大きな組織をつくって効率化を図って、それで住民サービスが、先ほどお話ししましたように十分できるような体制をつくれればできると思います。合併は先の話ということではなく、その歳出削減あるいは歳入増加ということもありますけれども、その辺について役場職員の給与削減。正規職員をパートを使って3分の1になったとか半分になったとか、それではだめなのです。それでは、今の社会で現実起きているフリーターの問題と同じようになってしまいますので、ぜひその辺を前向きな回答をお願いしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 最初に、歳出削減について、職員の給与削減10%という話がありましたが、私はそれをする前に、まず現在その削減ということについては考えておりません。なぜならば、職員はその報酬をもって家族を支え、生活をしているということがあります。したがって、これは、役場職員のみならず、どこの家庭でもそのような形で生活設計もされていると思います。そういうことを考えると、軽々に職員の給与削減をする前に、やはり歳出削減をする方法があるのではないかとこのように思っています。

そこで、具体的に申し上げるならば、実は集中改革プランということの国からの指導もあります。この取り組みについては、1つには事務事業の見直しの問題ですとか、指定管理者制度を活用した民間への委託の問題ですとか、あるいは職員の定員管理の適正化等、何点かその集中改革プランの中には盛り込まれています。そういったことをいかに進めていくかということになるわけですが、具体的に職員の適正化、定員管理の適正化ということで考えていきますと、過去の、また過去のことを言うと怒られるかもしれませんが、やはり今の時点では過去の部分きり申し上げられませんが、18年度に9人ほどの退職者があったと。それに対して採用は5人であると、結果として4人ほど少なくなるわけですが。現時点での部分については、20年度10人の退職者がありまして、6人の入職ということで、これも4人ほど採用を控えていると。やはりそういうことをすることによって、歳出削減も図れるのかなど。しかし、定員を削減することによって、先ほど臨時職員のという話もありましたけれども、そういう点に波及する部分もあるやもしれませんが、しかし努力をしていくということは、これは今後も続けていかなければいけないというふうに思っておりますので、検討していきたいと思っております。

それと……

○横山英雄議長 簡潔にお願いします、5分きりありませんので。

○金子正一町長 はい。それと、事務事業の部分についても、できるだけ節約できるもの、削減でき

るものについては、今後事業執行とあわせて取り組んでいきたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。5分ですから、まとめをお願いします。

○3番 小沢泰治議員 非常に厳しいということは、町長も議員も町の管理職員の皆さんも感じていると思うのです。そういう中で、ぜひ行財政の改革を徹底的にやって、給料、給与下げなくも済むような格好になるようにしていただければと思います。

私1つあれなのですが、例えば住民課と保険年金課ですか、直接町民が窓口に来ていろいろお世話になるということになりますと、町民にとってみると、1つの窓口のほうがきつと楽なのです。そういうことで、1つの窓口でいろいろ用が足りるということで、その辺もぜひ考えていただきまして、機構改革といいますか、その辺もお願いしたいと思います。その辺はお願いで。

最後に、全体を通じてのお願いといいますか、今後なのですけれども、ぜひ選挙の公約で約束したことにつきまして実行していただければと思います。そういう中で、やはり産業の育成ということありますので、先ほどもお話ししましたが、一番疲弊しているのは商工、建設、サービス業だと思うのです。来年度予算厳しい中だと思いますが、ぜひ商工、農業も含めてですけれども、商工、農業、建設、サービス業が活性化するような予算編成をしていただければと思います。

あとは、やはり安心安全な町で、横の交流がちゃんとできて、過去がどうの、昔3町だったから、どうのとか、そういうのでなく、ぜひお願いしたいと思います。私も中野に住んでおりますけれども、あえて私は篠塚に生まれましたが、中野に住むのだということで、バテレン橋ですか、バテレン橋を越えて中野に住ませていただいております。というのは、やはり邑楽中学ではないのですけれども、1つの気持ちになって邑楽町が、この地域が発展するように。ただ、そういう中であっても、この経済情勢下、少子化、高齢化という社会ですから、やはり大きい合併をして、邑楽町が中心になって、もう先頭を切って、それを唱えて、そうせざるを得ないという状態にぜひ町長みずから推進していただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 2時44分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時00分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○横山英雄議長 9番、小島幸典議員。

〔9番 小島幸典議員登壇〕

○9番 小島幸典議員 9番、小島幸典です。町議会議員の責務により、通告どおり一般質問いたし

ます。

邑楽町第五次総合計画の将来像のアンケートの中で、子供とお年寄りを大切にする町の項目が10項目中で断トツ1位の結果が出ている。そのようなことを踏まえて、私は19年3月7日の一般質問の中で、19年3月31日までに生まれたお子様に20万円の出産祝金を出していて、4月1日以降に生まれたお子様には2分の1で10万円削減して10万円の祝金になりました。19年4月以降の出産予定で母子手帳を持っていた対象者が年間約35人前後と少ないからと軽く考えて妊婦さんの心情を傷つけたのではないかと行政側も、また私は議員として心が痛む思いです。

また、私は質問に立った経過をここで述べさせていただきますけれども、さきに述べたように、母子手帳を町からいただいた時点で20万円の祝金を受給できる権利を得たのに、小学校第1学年までの医療費の捻出のためという話で受給資格の権利があるのに、妊婦さんを大切にしなかったのかなと今でも思っている次第です。

それと、その祝金の歴史は、平成15年4月1日から周知のとおり始まったことだが、平成15年3月31日以前に生まれたお子様に対して不平等ではないかという意見もあるが、平成15年3月31日以前の妊婦さんには約束されていないため、問題はないと思います。19年度4月1日以降の人は、母子手帳をいただいた時点で約束されていたのではと、私は対象者に予告もなく変更したのでは、私が問題提起した倫理観として、そういうわけで19年度出産時を含めた中で子育て支援として改めて町内商店や企業で利用できる物品等の支援したらと思うが、どう思うか。子供を育てる家庭環境は、国の政策であるが、後期高齢者保険にあっては均等割で、生まれたばかりの赤ちゃんからも7,000円の負担があり、3人の子供がいると、夫婦合わせて3万5,000円の出費であります。大変子育ての家庭によっては重い負担と思います。その中で、子育て支援の提案とします。

町は、お金がない、また予算がないと考えていると思うが、私が見て、また考えた中では、平成19年度5月から議員を4人削減しました。現在1人欠員があり、5人の俸給削減があり、1年間で約2,216万5,000円の削減としてあります。1人平均431万円です。また、金子町長、川田教育長の温かいご理解の上、50%給料オフでの削減額は、町長、年間約431万円、教育長、年間約333万円、副町長が欠員になっていますので、この副町長の分を入れますと、副町長が年間2,151万円、削減額があり、新庁舎移転により、旧庁舎のときの借地料、年間約116万8,000円となります。また、先ほど小沢議員のほうから質問の中で町長がちょっと触れてありましたけれども、20年度の3月の退職者は町職員退職者10人、10人この人たちが給料をいただいていた金が約9,750万であります。そして、新職員の年間給料を、6人いましたけれども、約2,470万ということで、差し引くと約7,280万円の削減を金子町長はできたと、そういうことであります。そして、では今までの、今私が話した削減額をトータルしますと、これ約1億2,528万3,000円というような多大な削減額になってくると思います。これは、来年の3月までの計算ですから、思いますで勘弁してもらいたい。こういう財源を考えると、十分子育て支援は可能と思うが、町長の考えを伺う。15人の課長はプロ集団であり

ます。プライドを持って、町民幸せのために長期的に考えて、私が見た表面だけの数字ではなくて、
どンドン、先ほどだれかの、小沢議員かな、言っていたように、仕事をどンドンやってもらって、
無理、無駄、むらをなくせば、自分たちの給料は減らさなくたっていいのです、仕事をやればいい
のですから。そして、町民に幸せを与える、福祉を与えれば、十分それで私は、威張らなくてもい
いけれども、堂々と給料もらって当たり前。そういうことで、町長、この子育て支援についての商
品券または物品、そういう幅広い物の考えはどうあるべきか、ひとつお答えをお伺いしたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

子育て環境をいかに充実をさせるのかということの中で、具体的に商業の活性化も含めた中での
提案をいただいたわけでありますけれども、これは子育て環境を充実するという事は、今の少子
化のときを考えますと、これは邑楽町だけでなく、国挙げて、そのような環境づくりを構築して
いるというふうに認識をしているわけですが、1つには妊婦さんの健診の費用についても、過去3
回だったものを当町では5回に、あるいは国のほうでは、それをまたもっとふやすというようなこ
との計画もあるようです。これも1つの大きな子育て環境の改善ということに、進めば、なるわけ
です。特に具体的に商品券あるいは物品の援助ということでありましたが、これについて過去には
商工会を通して、これは特に子育て支援ということに限らず、商工の振興、それから消費拡大とい
うことをねらった中でのプレミアムつきの商品券を発行して商業の振興とあわせて消費拡大を図っ
てきた。これは、やはり商工会のほうの協力の中で町も支援をしてきたという経過があるわけですが、
特に子育て支援についてということの限定ということになると、過日の補正予算の審議の中
でもいろいろご議論があったわけでありますけれども、そういうことを踏まえますと、やはり子育て
環境を充実をする、子育ての支援をするということについては、当然私自身もそのことについては
力を入れていきたいという思いはあります。そういう中で、15歳の医療費等の入通院の拡大もその
1つでもあります。これは、議員の提案ということでありますが、しかし私自身の子育てを思う気
持ちは議員の方に理解をしていただいて、議員のほうからみずから提案をしていただいたとい
うことでありますので、大変私自身ありがたく思っているところでもございますけれども、そういった
大きな意味での支援というのは当然やっていかなければいけないものと思っています。

町のほうも、これは平成17年ですけれども、次世代の育成支援行動計画という中で、そういった
施策の目標値も掲げているところです。特に具体的に経済的な支援ということでは、先ほど申し上
げました医療費の問題あるいは第3子の祝金の問題、災害時の、あるいは母子家庭の児童入学進学
支度金等、幅広くやっていると、事業に取り組んでいるということでもございまして、これは特に
その限定をしない中でも幅広い事業を行っているところでもございますので、これからこのような
事業は真剣に取り組んでいかななくてはいけないのかなと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 町長は、補正予算の中で確かに勇気を持って補助を出しましょうと言ってきたことに本当にありがとうとこの場でも言いたいです。しかし、全協の中でも各議員が、子育て支援に対しては反対ではないよと。ただ、たまたま時期が、私はタイミング悪かったかなと思うのは、国の首相の麻生首相がお金を出す、ばらまき云々ということがたまたま重なってきたので、イメージ的に本当にタイミング悪かったかなと。また、私自身考えてみて、ありがたいけれども、これやっぱりもう一ひねりして、それで議員みんな反対していないのですから、小学生までまぜて大体約1,000人ちょっといると思うのです、赤ちゃん入れると。そういう中で、私医療補助だとか、妊婦さんとか、それとはまた別だと思うのです。なぜかといったら、町の商店に行って、邑楽町がどういいう店があって、どういう人たちがいて、またお店のほうも、これはどこどこのお子さんだとか、どこから来たのですかとか、そういう会話があることによって町のお金がないあるにかかわらず明るい町づくりになるのではないかなと。そして、そこにはお年寄りがいたり、真っ黒で働いている労働者がいたり、今みんなネクタイしているけれども、ネクタイしているようなホワイトカラーがいたり、そういうことが町づくりの原点だと思うのです。鼻を垂らしている赤ちゃんがいれば、ちょっとティッシュペーパーよその人が上げてやったり、その優しさがこの子育て支援の源でなければいけないと思うのです。だから、あえて私は何回も質問しているのですけれども、それとやっぱり倫理観、議会で決めたからいいや、この金をこっちへ回すのだから、いいやではなくて、やはり人間というのは納得、お互いに理解し合える立場が、赤ちゃんでも、100歳のお年寄りでも、病人でも必要ではないかなと。段階的にお互いに助け合おうよと、2年後はこのお金をもっとほかのほうにも使わせてもらおうよと、そういう理解の上で約束事というのは、約束事がちゃんと守れば、かなりの犯罪は防げると思うのです。そういう流れの中で、町長が今回補正で出してくれたこと本当にありがたい。また、担当課長にもお礼を言いたい。だけれども、今度は、一ひねりひねって町民参加をしてもらって、そういう流れの中で福祉政策、子育て支援、また商店の活性化、商店の活性化というのは何百万円ももうけなくても、きょうは赤ちゃんが来て、かわいい子供が来て楽しかったな、よかったな。その反対に、あそこのお店行ったら、あのおばさん優しいなと、そういうことが必要ではないのですか、町には。そういうことで、その辺の優しい町づくりの考え方、この辺町長、どう思っているか、お答え願いたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

議員が言われますように私も同感であります。優しさが原点だということは、そのとおりだと思っておりますし、やはりその上に立っての倫理、道徳的な面ということで考えれば、相手を思いやる気持ちですとか、その心の温かさを持った行政運営ということは、そのとおりだと思っております。

したがって、今何点か提案をいただきましたけれども、こういった大変な時期でもありますが、議員が言われますように、広く町民の方と会話ができることによって、また新たな道が開けるといようなご指摘もありましたし、そういう点では商店の活性化にも、そういうことを通してつながっていくということは確かに、先ほども連帯感を持ってというお話もいたしましたが、地域が密接にかかわりを持つことによって、そういった一つ一つの問題行動があったとしてもクリアできるということをお願いしたわけですが、議員のご指摘のように、そういった、町のほうでも優しさを求めた行政運営ということもうたっておりますので、ぜひ多方面にわたってそういった考え方を推し進めていきたい、こんな思いでもあります。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 町民に対してみんなで一丸となっていい町をつくっていこうと。それには、その原点は、やはり子育て支援だと私は思うのです。

それで、先ほど私が話したように、削減の予算の中で、議員が5月から1年間で約5人の削減、2,216万5,000円、それと町長、教育長が本当に町民のためを思って税金を大事にするのだよということが片方に、心の中にあるから、こういうことができたのだと思います。こういう削減がトータルで約1億2,500万あるのですけれども、こういうものをどこへ配分したかと。本来ならば、明記してもらえればありがたいのですけれども、その辺を町長はどう思いますか。ひとつ簡潔に、例えばこれから子育て支援に回してもらいたい、農業関係に回しますよとか、あとは今言った商工会を初め、そういう商工業者に対して幾らというようなことがもし答えられれば答えてもらいたい。お願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうで見積もった、これからまだ期間はあるわけですが、見積もった金額ですと1億2,500万という数字が削減される見込みだというお話がありました。特にこの予算の用途についてということですが、1つには小学校1年生までの、いわゆる児童生徒といいますが、15歳までの医療費が小学校1年生から今度は中学3年生までということに拡大をされましたので、大きくはその費用負担のほうに充当になるのかなというふうに思っています。その金額をどこにということ、歳出で配当したかということについては、大きくはその部分かなと思いますが、他の部分については精査した記憶がありませんので、ちょっとお答えできませんが、また後ほど精査をしてみたいと思います。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今町長のほうから、子供の医療費云々、それも確かにそうだと思います。そういう中で、非常にこれから歳入が少なくなる。そういう歳入が少なくなる中で、こういう継続性のできる経費節減。これ一過性ではないですね。一過性というのは、これからまた教育の機会均

等のほうで話をしますけれども、入札して余った金というのは、余ったというか、節約できる、業者の協力得たり、また議員の協力得たりして、そういう何千万か残るのは、私は一過性だと思うのです。こういう人件費、ずっと続く議員の削減の人件費、また町長、教育長のおかげ、また課長を初めみんな、副町長がいない分みんなで頑張っ、て、そういう継続性のあるものどんどんみんな考えてやっていてもらいたい。この子育て支援の質問はこれで終わりにしますけれども、第2問として、教育の機会均等と情緒教育について質問いたします。

最近、ことしになってから、秋葉原の無差別殺人事件、茨城土浦市での通り魔事件、双方とも、だれでもよかったと。他人のこと、家族のことを思いやる心がやっぱり欠如しているのではないかなど。そういう世相を生み出して、本当に暗い世の中になってきて、こういうことを感じるのは私だけではないと思います。将来の日本を背負う有名大学の大麻汚染事件と、幼少期の心身の情緒教育や苦しみ、我慢の体験が少なくなっているのではと思います。世界を見ても、グローバル化の波の中、米国の、アメリカのサブプライムローン問題からリーマンブラザーズの倒産などなど、アジアでは中国産農産物の農薬問題、またインド高級ホテルでのテロ事件、タイ国の空港の閉鎖での政変や激動する中、日本経済も円高ショックから始まり、輸出企業の最近のニュースでは、トヨタ、ホンダ、富士重工、いすゞ、きょうのラジオではマツダまでが大幅な臨時の従業員の解雇、パートさんの解雇、大電気メーカーのソニーにあっても、またパナソニックであっても、本当に信じられないような人間を機械のごとく捨てているように思えてなりません。そのくらいニュースの中で、ただ1つ、11日の日本時間未明に、スウェーデンのストックホルムで日本人科学者が一度に4人のノーベル賞受賞をいただき、3人の受賞者の先生方の笑顔とコメントがテレビに映されたことは1つの日本の社会の中に光を差したのではないかなど。そして、またやはり教育の大事さを深く感じたことは私一人だけではないと思います。光を発するクラゲの研究で医学の分野で社会貢献に役立っているのだと認められて貰もらい、そういう本当に身近なものから勉強ができるのだなど、おもしろいなと考えて、またうれしくなった次第であります。発想と夢を与える教育をするために、今以上に長いスパンで力を入れていただきたいと思います。

質問します。群馬の自然の環境を学び、心豊かに成長できる県の国立公園化をもとに、尾瀬の自然と郷土の歴史を学びつつ、平地林をあわせて学び、心豊かな精神と優しい心をはぐくみ、周りの人々や小さな小動物に優しくできる人間に、30年後に幸せというノーベル賞を、各家庭や会社で輝ける人間を育てるため、中学生の実習課外授業をつくり、外国研修より安全で、原則として全員が参加でき、平等な教育と研さんができると思うが、どう思うか、お伺いしたい。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

〔遠藤幸夫学校教育課長登壇〕

○遠藤幸夫学校教育課長 答えいたします。

近年、子供たちに豊かな心をはぐくむことは、国を挙げての重要な課題となっております。そし

て、この課題の手だてといたしまして、自然とかかわる体験活動の重視や道德教育の充実などが挙げられているところがございます。まさに、ただいま議員からご指摘をいただきました邑楽町の生徒に群馬の自然や環境を学ばせ、自然体験を通し、心豊かな人間性を育成することが極めて大切であるということではありますが、私も全くそのとおりであると受けとめております。

また、中学生の国際交流とは比較しにくい点がございますが、国立公園である尾瀬沼や町の平地林について、ふるさとの歴史を学ぶ観点からも、中学生に必修の課外授業として位置づけたらどうか。そうすることによって全員が参加でき、平等な教育と研さんができるのではないかとということもございますが、これは課外授業、さらに一步進めて授業の一環として実施できるかどうかも含め、学校の意見を聞くなどして研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今、学校教育課長のほうから答弁もらいましたけれども、教育基本法の3条にも、教育上差別されないということが入っているのですけれども、私何が言いたいかといいますと、海外留学も確かにこれはいいことだと思います。しかし、今の時代、先ほど述べたようにテロだとか、誘拐だとか、各商社マンだとか、そういう人たちが、あとボランティアの人がこの間アフガニスタンか何かで誘拐されて大変なことになって、そういう社会事情を考えれば、これはもう法人と、また会社等に任せるべきで、町のプロでない人たちが引率していくというのは非常に危険ではないかなと。それと、今言った教育基本法に照らし合わせれば、中学生、南中・邑中合わせて804名の中の15人から20人の人たちを選抜するというのは、これ基本法にちょっと合っていないのではないかなと。そういうことを踏まえれば、本当に自分が育った県、町、町の平地林、県の世界的に有名な尾瀬、そういうところで、何でこんなにきれいなのだろう、何で空気がこんなにおいしいのだろう、何でこんな高いところに動植物が冬の雪の中から生きていられるのだろうと、そういう何で、どうして、すばらしいなという教育が私は必要だと思うのです。何も飛行機でブーンと1週間ぐらい行ったからって、その辺の教育の基本法から合わせると、ちょっとこれは民間だとか、ツアー団体に任せるべきではないかなと、これから。そうすれば、ストップだよとか、中止だよというのではないのです。そういう流れの中で、個人でも行っている人が実際にいました。そういうことを考えて、その辺の教育の観点、今話された、本当に地元でどういうものがあるのだよと、これからはグローバル化といって、アメリカだろうが、中国だろうが、北朝鮮だろうが、みんな世界の子供たちいっぱい会話ができるので、おたくの県はどういうものがあるのかよと、どういう産業がいいのかよといった場合の地元でいてわからないなんていう、これも恥ずかしい話であって、その辺、教育課長どう思いますか。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

〔遠藤幸夫学校教育課長登壇〕

○遠藤幸夫学校教育課長 先ほども申し上げましたとおり、群馬の自然や環境、そして平地林等、こういった自然を学びながら自然体験を通して心豊かな人間性をはぐくむということにつきましては、全くそのとおりでございます。

また、中学生の国際交流につきまして、先ほど自然体験学習とは比較しにくい点があると申し上げたのですが、そのことにつきましては、実は中学生の国際交流事業というのは、これも町の総合計画に基づいた町の事業でございます。希望者だけが参加するものでございますけれども、この事業には町の事業であるということから、町と協議をして進めるものであると認識しておりますので、十分その辺についても今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 とにかく安全安心町づくりというような状態で今町じゅうで、とにかく本当に危険というか、不安な社会状況になっています。そういう流れの中で、先ほど話された財源の問題、それと平等の問題。これ私たちがずっと生きてきた環境の中で、外国なんかみんな行ってなくても結構自分で判断力がつけば、ボランティアだ、やれ商業ビジネスだ、そして外国へ行って、ロシア語だ、フランス語だ、英語だと、生活に密着すると結構人間の能力というのは進化するのでしょうか。だから、外国から随分車のパイヤーだとか何か来ていますけれども、日本語がすごく上手です。心の中までちょっとわからないと思うのですけれども、本当にすばらしい人間だなと、人間というのはすごいなと改めて思います。そういうことを含めて、やっぱり予算の有効な利用法、また人材の発掘、教育、そういうことを考えたら、大野議員がいつか話されたように海を見たり、それでまた今言った山の中の小さい高山植物だとか、昆虫だとか、そういうのをやはり根気強く教えてもらいたいし、また大清水から尾瀬沼まで行くのに、これは町長と昔20歳前後のときに行きましたけれども、大体1時間20分かかると思うのです。もっと今は、道がよくなったから、早いと思います。そういう流れの中で、我慢して、達成感が得られるということは、すごい世界が広がってくるかなと。そういう苦しいことを体験したり、今言ったように珍しいもの、平地にはないもの、そういう流れの中でぜひ教育を進めてもらって、いろいろ経費を、とにかく継続的にお金がこのままずっと皆さんが頑張れば、大人が頑張れば、1億2,000万円の収入というか、削減ができるわけですから、そういうことで第2の質問は終わらせていただきまして、第3の税等の未収金についての質問に移らせていただきます。

第3問、平成19年度邑楽町一般会計歳入歳出の決算を見ますと、決算書、これみんな行っていると思うのです。これを見ますと、国民健康保険特別会計の決算審査の中で、国民健康保険税の未収金と固定資産税の未収金についてを、私の意見として、中でも国民健康保険税は制度のかなめであり、徴収率は78.8%と低く、収入未済額も多額に上っています。一層徴収の強化に当たり、十分な成果が上がるよう努力されて、税負担の公平性を堅持されることを強く望み、審査意見といたしま

した、書類の中で、ここで、この国保税の未収金の回収に関し、以下3点について町長にお伺いします。

平成19年度の決算による滞納繰り越し分のうち、約835万7,800円の不納欠損処分を行い、残額の未収金額は約2億1,911万円となります。多額の未収金が平成19年度から平成20年度へ滞納繰り越しされた固定資産税の未収金は2億3,714万円で、不納欠損は1,286万1,281円となっています。平成19年度課税分を除く滞納繰り越し分の徴収率は24.78%と低い。さらに、平成20年度から後期高齢者制度が始まったことにより、従来の国民健康保険税にこの支援金分の課税額も加わり、滞納金もさらに増加するものと思われる。税負担の公平性と国保財政を考えると、1として、税率率のアップは差し迫った大切な課題と思う。そこで、今後の対応について町長はどう考えているかお伺いする。

また、麻生首相は、18歳以下の者及び70歳以上の者に2万円と、それ以外の人には1万2,000円の定額給付金を支給すると約束された。これは、生活支援のばらまきか経済対策を目的にしたものか選挙対策かと、その効果を疑問視する声も多く聞かすが、首相がこれを投げ出したりすることは私はないと思う。

そこで、過日マスコミでの報道では、もし給付金が市に入ったら、国保料金や税の滞納者から未納分を引いた上で市民に渡したい。できれば、滞納者に給付金を返上してもらいたいと、これは千葉県八街市の長谷川健一市長がそのような意見を出しています。国保の納税通知書に滞納処分として納期期限までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることがありますと記されていますが、強制執行する前に、この給付金を返上してもらう方法と、また町の考え方はどうあるべきかと町長にお伺いしたい。

町長は、39年の長い行政経験者であり、現在の徴収事務制度は縦割りであり、ほとんど税務課と、また徴収をする2人に任せてあると思うのです。39年前の徴収方法が変わりなく続いているのではないかと、そういう税務課だけで行っているように思いますが、これは横の広がりを含めて、保険事業課、住民課などなど専門プロジェクトを組み、徴収成果を上げる努力すべきだと思います。町長は、条例の提出権も行使できる立場にあり、課設置条例の一部を改正する条例を提出し、成果が上がるよう行動を起こすことを進めたいと思うが、町長の考えはどうでしょうか、お答えをお願いします。

○横山英雄議長 小島税務課長。

〔小島哲幸税務課長登壇〕

○小島哲幸税務課長 町長にということでございますけれども、町税の未収金の概要につきましては、所管である私のほうから先に答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、平成19年度から平成20年度に滞納繰り越しをした部分でございますが、もちろん19年以前も含めてですが、町税で約3億6,000万、それからご指摘のありました国民健康保険税につきまし

ては約2億1,900万、これらを合計しますと約5億7,900万、町づくりに貴重な財源がなかなか圧縮できずにあります。今後もより一層これらの圧縮については、努力をしていかなければというふうに認識をしているところでもございます。

それから、固定資産税の滞納繰越額が大変多いのではないかなというようなご指摘もあったかと思えます。先ほど申し上げました町税の滞納繰越金約3億6,000万円でございますが、議員ご指摘のとおり、そのうち約66%を固定資産税が占めております。固定資産税と合わせて徴収しております都市計画税、いわゆる市街化区域内に存在する土地並びに家屋に対して課税される税金ですが、固定資産税と一緒に徴収をしているわけでございますが、これらの滞納繰り越しを加えますと、全体の3億6,000万のうち約70%、2億6,000万強が固定資産税の滞納繰り越しとして残っているのは事実でございます。

なぜ固定資産税がこれだけ多いのかというのは、何点か理由があるというふうに思っています。1つは、我々は固定資産税を基幹税目というような形で位置づけております。基幹税目と申しますのは、比較的景気の変動に左右されずに安定的な財源として見込めるということから、そのような位置づけをしているわけでございますが、本年度、平成20年度の予算が当初が69億6,400万円だったと記憶しておりますけれども、うち町税が39億5,800万円、全体の歳入予算のうち町税が56%を占めているというような状況でございます。それから、その39億5,800万の町税のうち、固定資産税が20億を上回る。都市計画税と合わせますと、町税のうち約54.5%ぐらいは固定資産税が占めているというのが現状でございます。したがって、ちょっと言い方は乱暴な言い方になってしまいかもしれませんが、やはり課税額が大きいと、それに伴う滞納も、それと比例して大きくなってしまおうというような状況にあるかなというふうに思っております。

それと、もう一点、固定資産税につきましては、法人が所有するというようなこともあります。当然個人の宅地建物から比べると、法人ですから、そこで事業展開をしていくということは、より広い土地の面積なり、より大きな建物、それから中に工作機械等の、いわゆる償却資産と言われる、このようなものが加わって、これらが倒産とかというような形になりますと、どうしてもその滞納額がふえてしまうという現状があるのかなというような分析もしております。

それから、不納欠損の話が出ました。国民健康保険税が約835万円ぐらいですか、いわゆる不納欠損になってしまったということでございます。議員もご承知のことかと思うのですが、各種ある保険制度の中では、国民健康保険につきましては比較的社会的に弱い立場の人が数多く入っている保険だというふうに認識しております。いろんな理由で不納欠損はしておりますけれども、一番大きな理由としては、やはり生活困窮で、なおかつ財産がない、このような人に対して、どうしても収入に結びつかないというような判断から、不納欠損をさせていただいた次第でございます。

私のほうからは以上でございます。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

3点ほどあったわけですが、不納欠損処分の関係については、ただいま担当のほうからお答えをいたしましたので、私のほうからは2点目について、特に滞納繰り越し分の収納率が24.78%というようなお話ですが、大変低い徴収率になっていることはご指摘があったとおりでございます。したがって、これをいかに改善するかということについては、常々頭を痛めているところでもありますけれども、しかし税の公平な課税ということは、その徴収もあわせて、その徴収、できるだけ滞納がないように努めていかなければ、その公平性というのは保てないわけでありまして、そういう点では、この徴収体制ということも十分考えていかななくてはならないのかなというふうに思っています。

そこで、過日の本会議の中でも、町を挙げて、町長を含めて、その滞納整理について取り組む考え方が求められたわけでありましてけれども、担当のほうには、そういった状況をぜひ私自身も作り出していくので、そういった事務処理をしてほしいというようなことは担当のほうに伝えてありますので、これは特に歳末ですとか、年度末ですとかということではなくして、通年の中で取り組むことが大事なことだというふうに思っています。したがって、公金を取り扱うということでもありますので、課長あるいは課長補佐、係長等2人1組体制の中で、そういった体制づくりをしていきたいな、こんなふうに思っております。大変一般会計、それから特別会計の国保の滞納額ということとを合わせますと5億7,000万、8,000万近くの滞納があるわけでありまして。その滞納されている家庭の状況がそれぞれ納付ができない状況はあるかと思いますが、しかしぜひ理解をしていただいて、できるだけ納付をしていただくように努めていきたいと、こんなふうに思っています。

それから、もう一点、その定額給付金のお話もありましたが、その例を挙げてご指摘をされましたが、その定額給付金の関係も、かなり流動的なものもあるようですが、それらが支給をされるということになった場合ということですが、私は、その部分について滞納されている方から給付金を納税をしてもらうということについては、現時点では考えておりません。そのことよりも、そういった状況の中で、先ほど申し上げましたが、納税をしていただくような努力をしていくということが大事だと思っておりますので、それも単発的にやるということではなくて、先ほども申し上げましたが、通年を通して、担当を決めたら、その担当がお願いにいくと。そして、いろんな状況を理解していただくように努めるのが大事ではないか、こんなふうに思っております。ぜひこの部分については、大変な額が滞納金額として繰り越されている現実があるわけですので、少しでも少なくなるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

また、その体制づくりをするために、係ですとか課を設置を考えたらどうかということのお尋ねもありましたが、現時点ではその部分については現体制で何とかできるように努力をしたいと思っておりますので、その部分については今考えてはおりません。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今町長から非常に歯切れの悪い私は答弁と受けたのですけれども、何が、では歯切れ悪いかというと、これは5億6,000万ぐらいの滞納があるということは、先ほど話しましたように、すばらしい職員が10人やめても約1億円なのです。50人やめた分だけの金額というのは、裏を返せば、すばらしい職員が50人雇えるのです。そういうことを考えると、これいろいろの事情があると思うのですけれども、先ほど話されたように30年前の集金の形態をやめた発想の転換、それで、とにかくこの前町長が言ったように、1,000円でも2,000円でも自分で行ってもらうよというように非常に勇気のある発言をしましたがけれども、これは個々の職場、要するにグループ、プロジェクト、これを使わないと、払えない人は、これはしょうがないと思うのです。しょうがないという言葉はちょっとどういう意味で話していいかわからないのですけれども、高級車に乗って、それで移動している。いつか東京都知事の石原さんが、全部未納の人は強制執行しますよというようなことが一時あったのですけれども、そこまでやらなくても、話せば大体わかると思うのです。さっきの私が一般質問の中で話した中での、要するに人間というのは誠意を持って助けてくださいよと、皆さんの町ですよと、皆さんの子供たちのためですよ、お年寄りのためですよ、何とかみんなで助けてくださいよと頭を下げ、とにかくお願いしてもらおう努力をしてくださいと、そういうことを私は言っているのです。金額がとにかくすごいです。5億5,000万、約6億ももらえるものがもらっていない。この間、税の公平性からいうと、何がおっかないかということ、こういう予算書で、これは私が別につくったのではなくて、公的に出ているものですから、今の時代どんどん流れてしまいます。そうすると、では私も払わなくたっていいのではないかと、そういうことが怖いのです。だから、そういうことを税務課だとか、それだけに任せるのではなくて、とにかく1つのプロジェクトをつくって、12月から3月まではこういう体制でみんなで頭下げをお願いしますよと、そういうことがなければ、これはどんどん、どんどん膨らんでいつ夕張市になってしまいます。そうすると、先ほど言ったように一生懸命働いている人たちの給料までカットするようになる。そんなことはやってはいけないのです。そういうことを考えたら、みんながこれはもっと前向きに発想の転換、要するに価値観を変えないと、どんどん、どんどん、ずるいものが勝って、おれは嫌だよと、よその町へ逃げちゃったり、倒産する前に私がせがれの名前に名前変えてしまったりさ、そういうことがあり得ることを想定すると非常に怖い。だから、私は、あえてここで課長たちに提起をしているのです。もっと横のつながりを持って、税務課がやっているのだからいいやというのではなくて、町長初めみんなで、議員もそうです、みんなでこの問題は考えないと、早いうちにやらないと大変なことになります。そういうことで、町長、今私が話した、そういう発想の転換の、要するに勉強、プロジェクトをつくるとか、そういう勉強しないと大変なことになるのかなと。だから、あるところはつぶれてしまって水道料金が取れなかったでしょう。そういうことが1つの例としてあります。そういうことを踏まえると、早いうちにとにかく手を打つということが私は大事だと思う

のですけれども、町長一言。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

徴収体制については、先ほども申し上げましたが、過去の徴収ということは年末あるいは年度末ということで税務課職員、特に徴収担当が努力をして行ってきたという経緯はあります。それを一歩踏み出して、課長、課長補佐、係長と先ほど申し上げましたが、協力をお願いして、これは、その期間だけでなくして、年間を通して、同じ納税者のところへは同じ職員が行くということで、そういう体制をつくっていけば、今議員が言われましたように、どうして納められないのか、どうしてそうってしまったのかということも、その回数を重ねることによってやっぱり見えてくる部分もあるのだらうと思います。それは、議員が言われましたように、十分相手の状況を見きわめるといふことの1つの指標にもなりますし、そのことが大事なことかなというふうに思っておりますので、ぜひそういったプロジェクトチームということも言ってもいいと思うのですが、そういう体制づくりをして、少しでも納税者の方に理解をいただいて滞納額を少なくしたいという思いでもあります。したがって、これからそのような状況、担当の課長のほうには既に話してありますので、その公金の扱いですので、2人1組体制ということがよろしいかと私は思っています。滞納件数がどれぐらいあるかわかりませんが、それらの情報をきちとつかんだ上で、そして先ほど申し上げたようなこの体制づくりをしていけば、何とか滞納されている方にも理解をしていただけるといふふうに思っています。またお願いに行くわけですので、理解をしていただくように努力をしていきたいというふうに思っています。少なくとも大変な額が残っているということは、そのとおりでありますので、また監査委員のほうからも大変ご指摘もいただいておりますので、ぜひ解決に向けて職員一丸となって取り組んでいきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思いません。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 予想以上に町長が明快に答弁してくれたので、本当に期待していますけれども、とにかく金額が金額であって、また法的に平等な見地から考えると、本当にできるだけ、もう皆さんが一致協力して、この納税の疑問を周知して、当たり前のことなのですから、町民とけんかしないように、また仲よく納税をしてもらえるように、そういう接客マナーというのですか、それもあわせてお願いしたいと思いません。

以上をもって私の子育て支援と町商業の支援、教育と機会均等と情緒教育の推進、それと税等の未収金についての一般質問を終わります。ありがとうございました。

○横山英雄議長 これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○横山英雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす17日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

[午後 4時12分 散会]